

(4) 開発整備と一体となった緑地空間のあり方

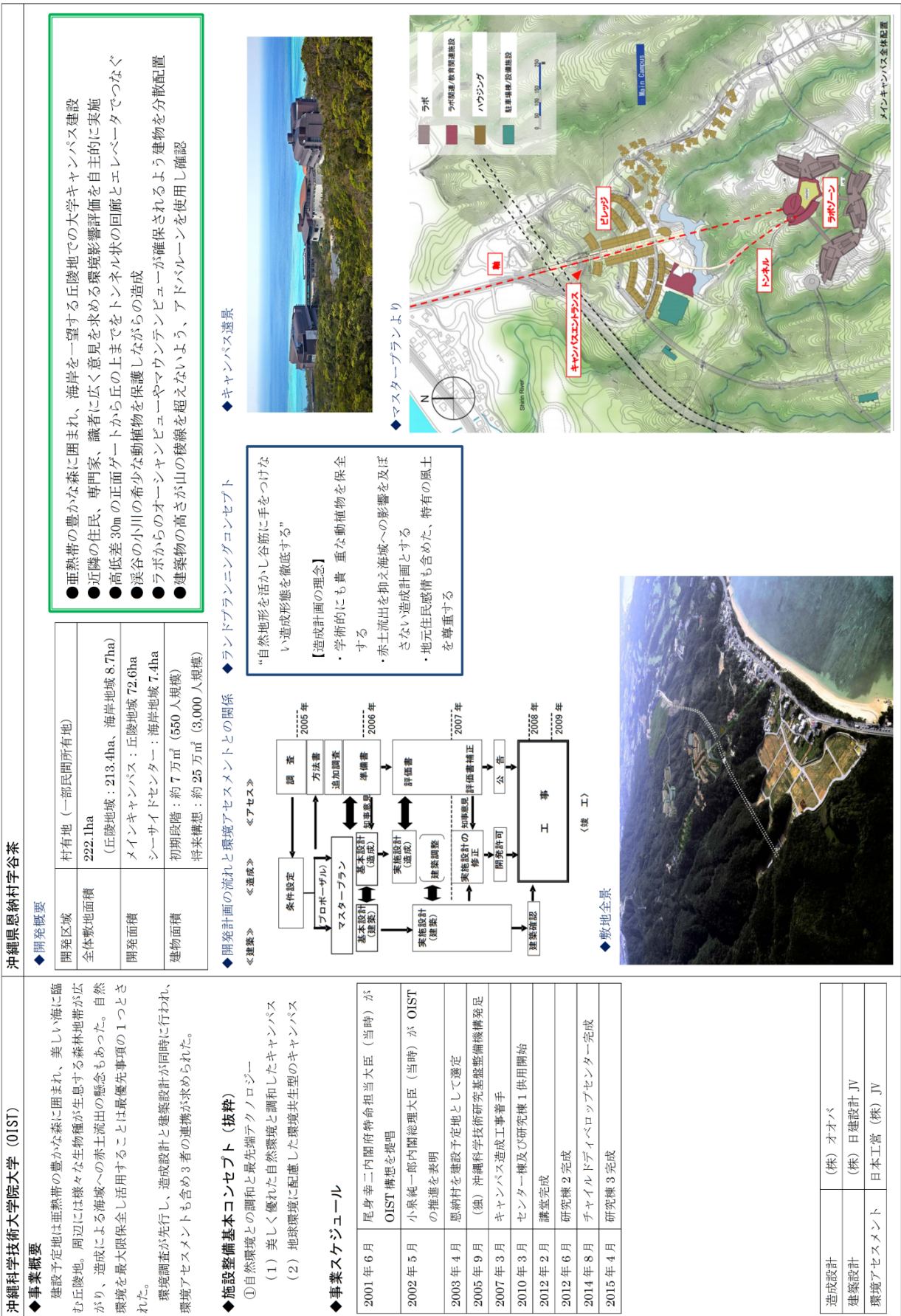
普天間飛行場跡地利用のあり方をとりまとめた「全体計画の中間取りまとめ（平成25年3月）」において、跡地利用の実現に向けた取組みの1つとして、「豊かな緑地空間の確保による「緑の中のまちづくり」」が位置付けられている。

本項では、開発整備の計画段階から敷地周辺の自然環境の保全や十分な緑地空間の確保を図った事例を整理した。

各事例の詳細は、次頁以降に整理した。

表Ⅱ－36 事例一覧

No	事例名	所在地
1	沖縄科学技術大学院大学（OIST）	沖縄県恩納村字谷茶
2	浦添市景観まちづくり計画仲間重点地区	沖縄県浦添市仲間地区
3	石垣市風景計画	沖縄県石垣市
4	岡本桜坂	兵庫県神戸市東灘区岡本
5	上津台百年集落街区	兵庫県神戸市北区上津台
6	シエリアガーデン東豊中	大阪府豊中市東豊中町

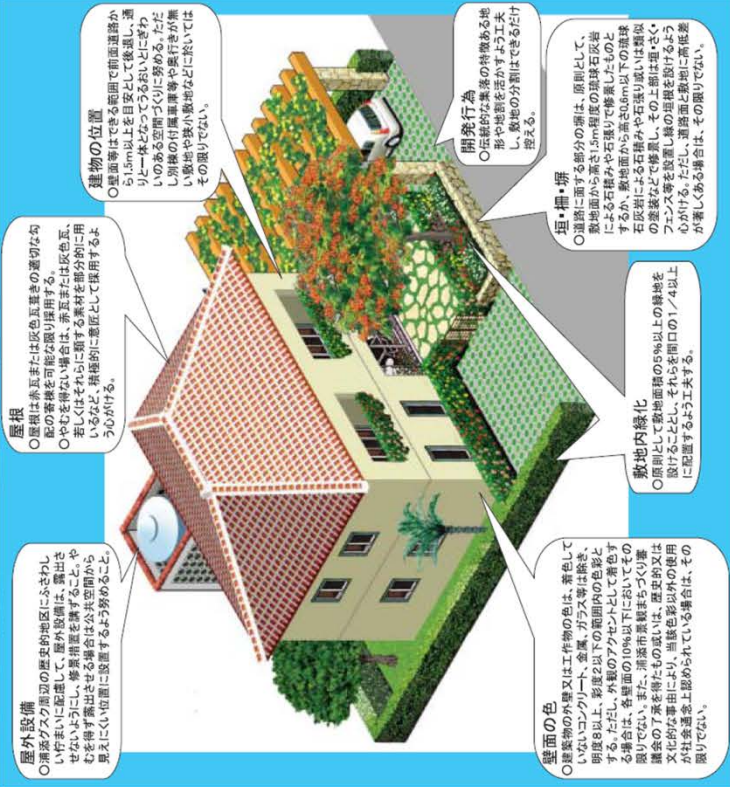


図II-40 沖縄科学技術大学院大学の事例



- ◆ 「浦添市景観まちづくり計画」より抜粋
- 浦添グスク周辺の歴史的地区にふさわしい佇まいに配慮した緑化に心がける。
 - 扉・柵等は低く抑え生垣、緑化などを行い、日だまりとゆとりを確保するよう工夫する。
 - 屋外駐車場は、舗装材やパーゴラなど積極的に駐車場緑化に努める。
 - 原則として敷地面積の5%以上の緑地を設けることとし、それらを間口の1/4以上に配置するよう工夫する。
 - 道路に面する部分の塀は、原則として、敷地面から高さ1.5m程度の琉球石灰岩による石積みや石張りや修景したものとすると、敷地面から高さ0.6m以下の琉球石灰岩による石積みや石張りや修景したものとすると、その上部は垣・さく・フェンス等を設置し緑の垣根を設けるよう心がける。ただし、道路面と敷地に高低差が著しくある場合は、その限りでない。

◆ 「浦添市景観まちづくり計画」より仲間地区の良好な景観形成のイメージ
(建築物及びび工作物、その他)



屋根
○ 屋根は赤瓦または灰色瓦葺きの適切な色の屋根を可能な限り採用する。土色瓦、白瓦などはいずれも、屋根材の材質が異なる場合、積極的に適正として採用するよう心がける。

屋外設備
○ 浦添グスク周辺の歴史的地区にふさわしい佇まいに配慮して、屋外設備は、露出させないようし、修景措置を講ずること、やむを得ず露出させる場合は公共空間から見えにくい位置に設置するよう努めること。

壁面の色
○ 建築物の外壁又は工作物の色は、黄色し、いんコンクリート、金属、ガラス等は除き、明度8以上、彩度2以下の範囲内の色彩とする。ただし、外観のアクセントとして着色する場合は、塗面の10%以下においてその限りでない。また、浦添市景観まちづくり条例の7条を附したものは、歴史的又は文化的事由により、当該色彩以外の使用が社会通念上認められている場合は、その限りでない。

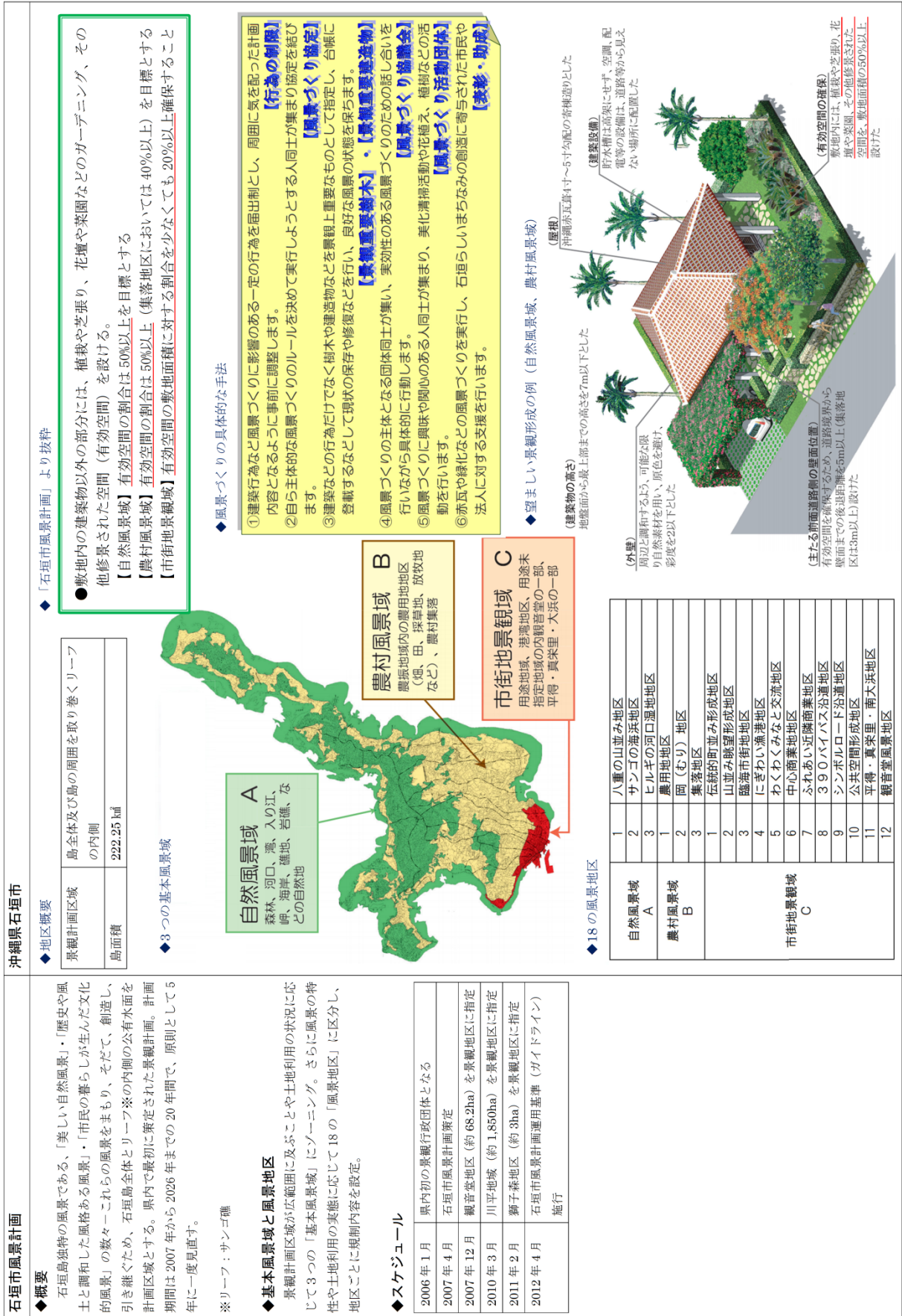
建物の位置
○ 更地等ではできる範囲で前面道路から1.5m以上を余裕として敷地、通りの幅を確保し、歩道上にゆとりを確保し、敷地の付随設備や修景が美しい敷地や狭小敷地などに於いてはその限りでない。

開条行為
○ 伝統的な集落の特徴ある地形や地盤を活かすよう工夫し、敷地の分界はできるだけ抑える。

垣・柵・塀
○ 道路に面する部分の塀は、原則として、敷地面から高さ1.5m程度の琉球石灰岩による石積みや石張りや修景したものとすると、敷地面から高さ0.6m以下の琉球石灰岩による石張りや石張りや修景したものとすると、その上部は垣・さく・フェンス等を設置し緑の垣根を設けるよう心がける。ただし、道路面と敷地に高低差が著しくある場合は、その限りでない。

敷地内緑化
○ 原則として敷地面積の5%以上の緑地を設けることとし、それらを間口の1/4以上に配置するよう工夫する。

図Ⅱ-41 浦添市景観まちづくり計画仲間重点地区の事例



図II-4-2 石垣市風景計画の事例

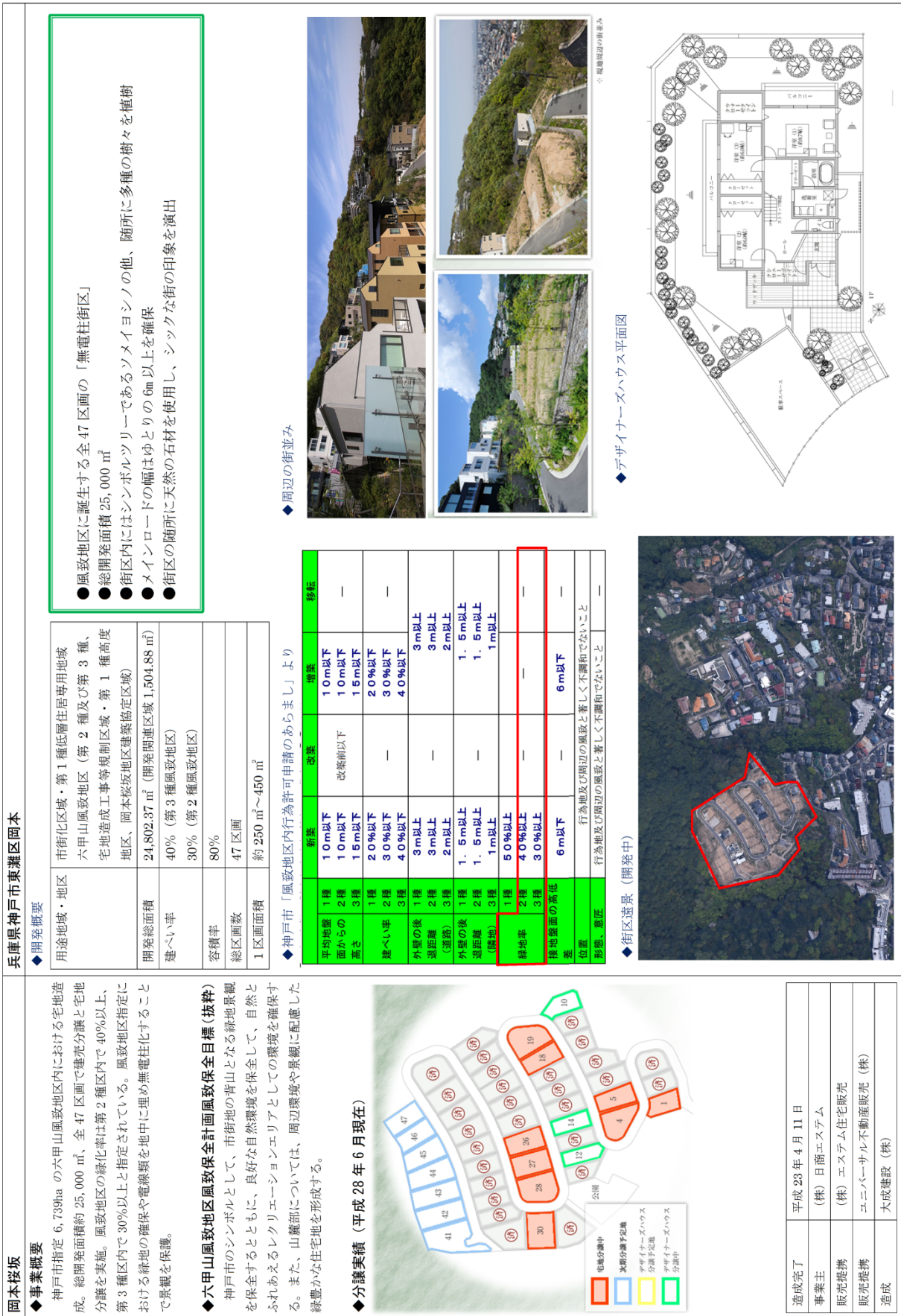
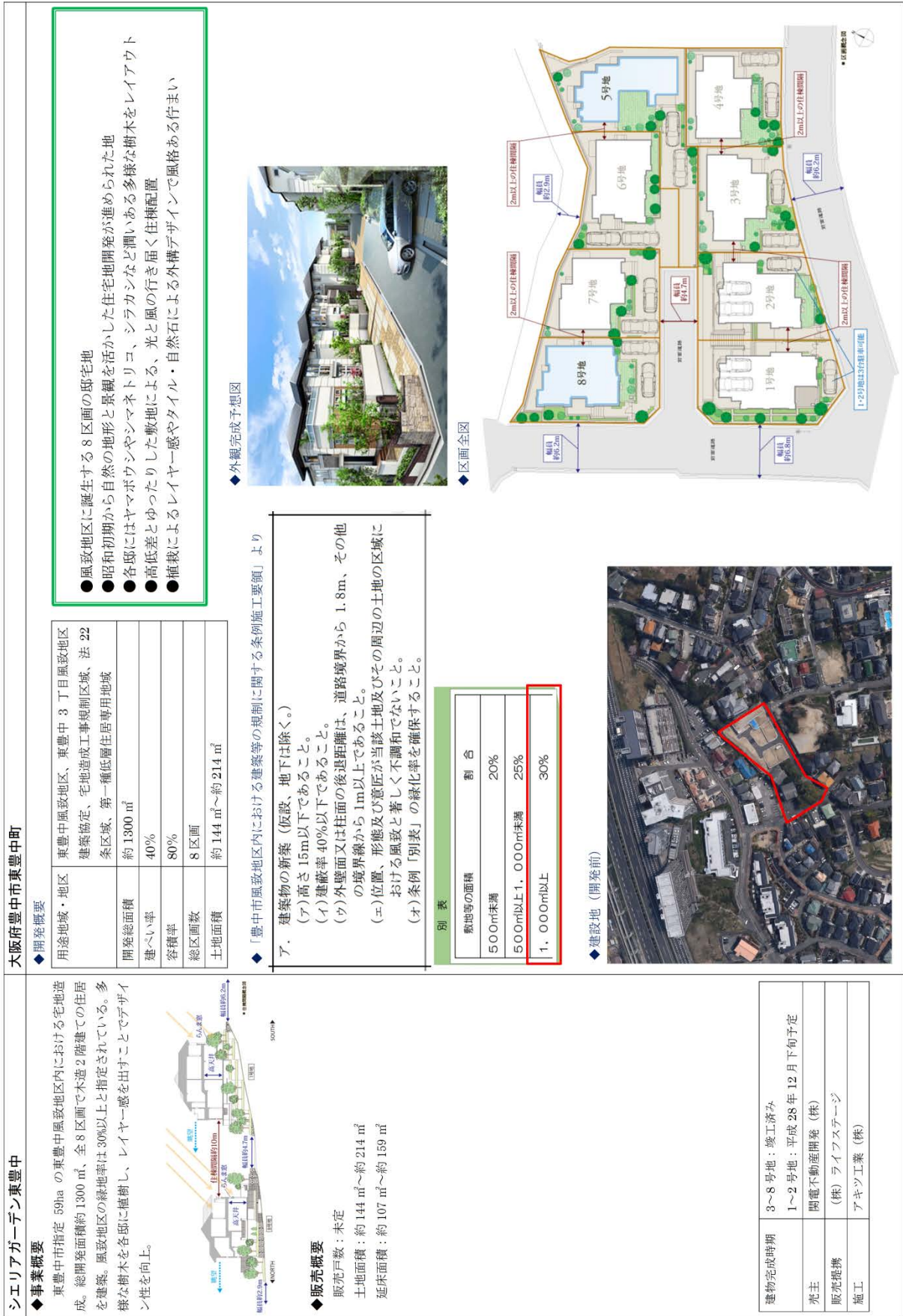


図 II - 4 3 岡本桜坂(兵庫県神戸市)の事例



図II-44 上津台百年集落街区(兵庫県神戸市)の事例



図Ⅱ-45 シエリガーデン東豊中（大阪府豊中市）の事例

4. 周辺市街地整備との連携の方針の具体化方策の検討

(1) 既存施設の再配置の検討

1) 既存計画における既存公共施設の方向性

①「中間取りまとめ」における方向性

「中間取りまとめ」では、市域の中心に都市拠点ゾーンを配置し、ゾーン内に市民の新しい生活拠点となる市民センター整備を推進することを提案している。また、周辺市街地の再編として、既存施設の移転立地意向に対応した用地供給を行うことを提案している。

- ・都市拠点ゾーンの形成
⇒市民の新しい生活拠点となる市民センター整備を推進
- ・周辺市街地の再編
⇒既存施設の移転立地意向が高まることが想定されるため、跡地では移転先となる用地を供給し、周辺市街地では跡地を活用した移転元の市街地の再編等を促進

出典：普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」(平成 25 年 3 月)

②宜野湾市都市計画マスタープランにおける行政サービス拠点

宜野湾市都市計画マスタープランでは、普天間飛行場跡地内に「新ねたての交流拠点」づくりとして、行政サービス拠点の利用が位置づけられている。

- ・基幹都市軸(中南部都市圏の南北都市軸)と新交流軸(西海岸から国際学園都市を連絡する本市の新しい都市軸)の交わるエリアが「新ねたての交流拠点」に位置づけ。また、「新ねたての交流拠点」は、宜野湾市や中南部都市圏の新しい拠点であり、「行政サービス拠点」や「センター地区」が位置づけ
- ・市庁舎の配置場所については、これまでの歴史的経緯や市民サービスの利便性、さらにシンボル性などを考慮し、基地跡地の基幹都市軸上に配置する方向で検討
- ・市庁舎の配置にあわせて、行政や市民サービスに資する機能を整備

出典：宜野湾市都市計画マスタープラン(平成 16 年 10 月/宜野湾市)

2) 既存施設の現状

宜野湾市の行政、文化、体育、福祉に関する既存公共施設を市民センターの候補として想定すると、既存施設は、各地区への分散立地とともに、そのほとんどが築後 20 年以上を経過し、老朽化への対応が課題としてあげられる。

また、宜野湾市では、これらの課題に対し、長期的な視点を持って、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現するため、平成 29 年 3 月に宜野湾市公共施設等総合管理計画を策定している。

表Ⅱ-37 主な既存公共施設の現状と管理に関する方針

機能	施設名	地区	建築年度	耐用年限	課題等	管理に関する方針
行政	市庁舎	北	1979	2029	本庁舎の耐震未対応部分については、市の防災拠点としても問題があるため早期の対応が必要	【H29～H38】 耐震未対応部分について、保全計画の策定、大規模改修等の安全確保のための取組みを早急を実施
	消防本部	北	1985	2035	築後 29 年経過し、老朽化への対応について検討が必要	【H29～H38】 中長期保全計画を策定し、優先度に応じた計画的な修繕を実施。また、建替または大規模改修の実施を検討
文化	市民会館 中央公民館	北	1982	2032	一定の利用が確保されている施設であるため、適切に利用できるように施設の修繕や改修、長寿命化対応について検討が必要	【H39～以降】 基地跡地である市の中心部への複合施設とすることも視野に入れ検討
	市民図書館	南	1991	2041	築後 23 年が経過しており、設備改修だけでなく、防水や外壁改修等の計画的な修繕の実施の検討が必要	【H39～以降】 建替、他施設への機能移転を見据え、図書館としての単機能ではなく、他の公共建築物との複合化を検討
	市立博物館	西	1999	2049	築後 15 年経過し、空調や照明機器など設備の老朽化への対応など計画的な修繕の実施の検討が必要	【H39～以降】 将来的に博物館としての単機能ではなく、他の公共建築物との複合化を検討

機能	施設名	地区	建築年度	耐用年限	課題等	管理に関する方針
体育	市立野球場	西	1986	2036	計画的な改修、大規模修繕の検討が必要	【H39～以降】 民間への移管を検討し、サービスを向上
	市立体育館	西	1985	2035		
	市立グラウンド	西	1981	2031	築後30年以上で、かつ建物の老朽化と設置備品の老朽化が課題であることから、施設の統廃合や存続可否を含めた検討が必要	【H29～H38】 耐震への対応や老朽化が課題であることから、広域化を図る再整備を検討
福祉	老人福祉センター	東	1988	2038	稼働の低い諸室があるなど、施設利用ニーズに適合した対応の検討が必要	【H29～H38】 老朽化の進んでいる「宜野湾市赤道老人福祉センター」は、中長期保全計画を策定し優先度に応じた計画的な修繕を実施
		西	2015	2065	—	—
	保健相談センター	南	1983	2033	施設設備の老朽化が進んでおり、計画的な修繕の検討が必要	【H29～H38】 2025年度新設予定の「(仮称)総合保健センター」に複合施設の一部として移転を予定

出典: 宜野湾市公共施設白書(H28.3)、宜野湾市公共施設等総合管理計画(H29.3)を参考

3) 再配置検討が必要な既存施設の想定

上位計画、既往調査結果等を踏まえると、市役所、消防本部、市民会館、中央公民館、市立図書館について、再配置検討が必要な公共施設と想定される。

表Ⅱ-38 再配置検討が必要な既存施設の想定

機能	施設	地区	耐用年限	●上位計画 ■既往調査等
行政	市庁舎	北	2029	●普天間飛行場跡地へ再配置が都市計画マスタープランで位置づけ
	消防本部	北	2035	■災害出動に備え、市内中心部へ設置すべき
文化	市民会館 中央公民館	北	2032	●市庁舎の配置にあわせた行政や市民サービスに資する機能として検討が必要
	市民図書館	南	2041	
	市立博物館	西	2049	
体育	市立野球場	西	2036	■海浜公園も含めた一体利用がなされており、体育施設としての複合性、総合性を発揮 ■都市型オーシャンリゾート地に不要との議論あり
	市立体育館	西	2035	
	市立グラウンド	西	2031	
福祉	老人福祉センター	東	2038	●平成27年に宜野湾市伊利原老人福祉センターが完成
		西	2065	
	保健相談センター	南	2033	●平成37年度完成予定で（仮称）総合保健福祉センターが計画

※●宜野湾市都市計画マスタープラン(H16.10)、宜野湾市公共施設等総合管理計画(H29.3)を参考
■は、普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査報告書(H20.3)職員/管理者アンケートを参考

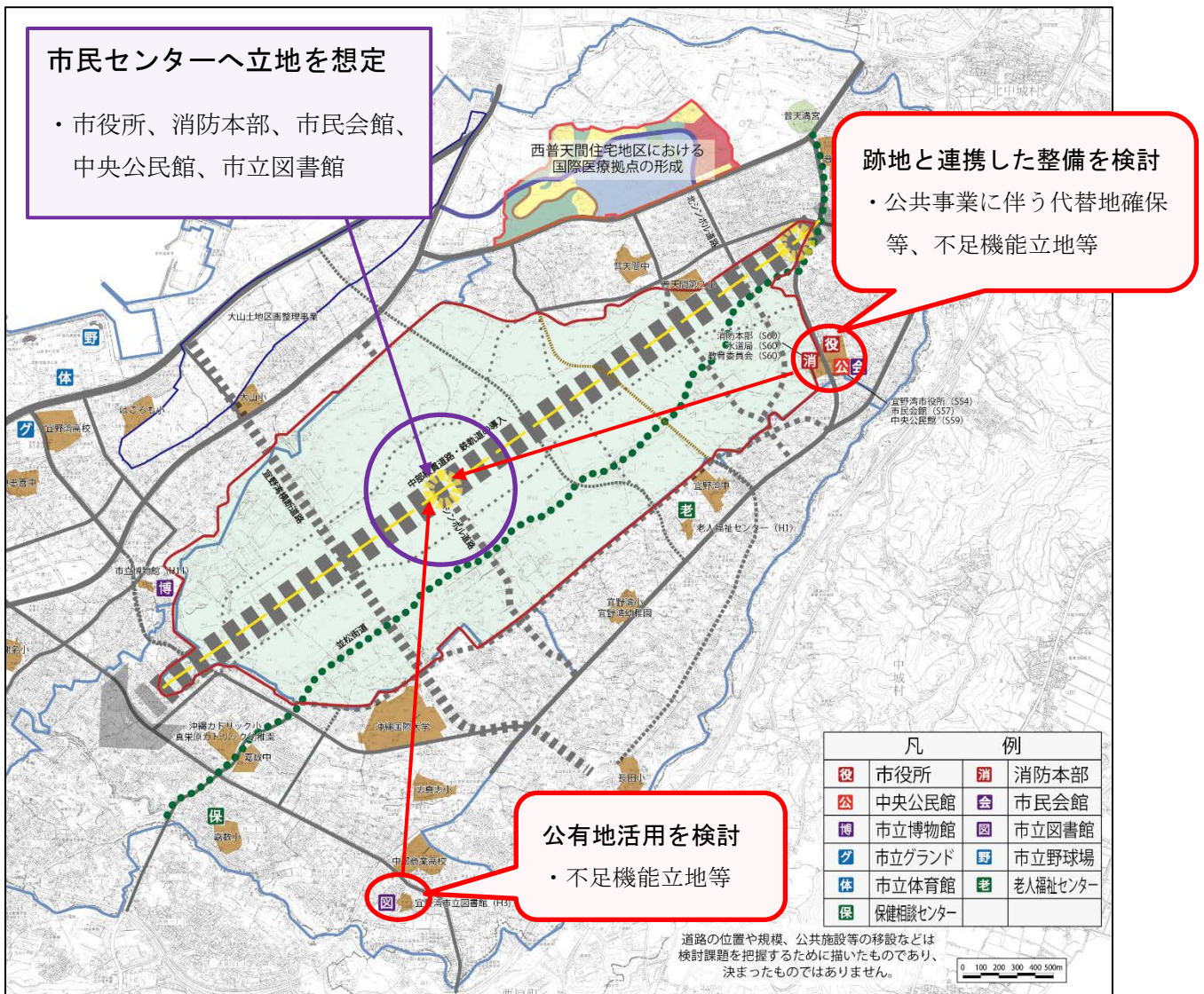
4) 既存施設再配置の検討の方向性

国道330号の西側に位置し、本地区と隣接する消防本部については、跡地と連携した整備について検討が必要である。

また、国道330号の向かいにある市役所用地、市民会館用地についても、市民センター等移転のための事業用地としての活用が考えられることから、跡地と連携した整備について検討が必要である。

さらに、図書館については、市民センター施設としての可能性と合わせ、不足機能への転換等の検討が必要である。

なお、返還時期によっては、基地外への建替や移転の可能性があることに留意が必要である。



図II-46 既存施設再配置の方向性

(2) 周辺市街地の幹線道路網の整備の検討

1) 既存計画における周辺市街地の幹線道路整備の方向性

① 「中間取りまとめ」における方向性

「中間取りまとめ」においては、周辺市街地における幹線道路の整備として、周辺市街地整備から見た道路構造・ルートを選定、周辺市街地における幹線道路の早期整備の推進を行うことを提案している。

- ・ 周辺市街地における幹線道路の整備
 - ⇒ 周辺市街地整備から見た道路構造・ルートを選定
 - ⇒ 周辺市街地における幹線道路の早期整備の推進

出典：普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」(平成 25 年 3 月)

② 宜野湾市都市計画マスタープランにおける幹線道路整備の考え方

宜野湾市都市計画マスタープランでは、基地返還前に整備すべき地区の考え方を整理している。具体的には、跡地利用のスムーズな開始に関わる地区の優先順位が高くなること等を整理している。

■ 基地返還前に整備すべき地区の考え方（抜粋）

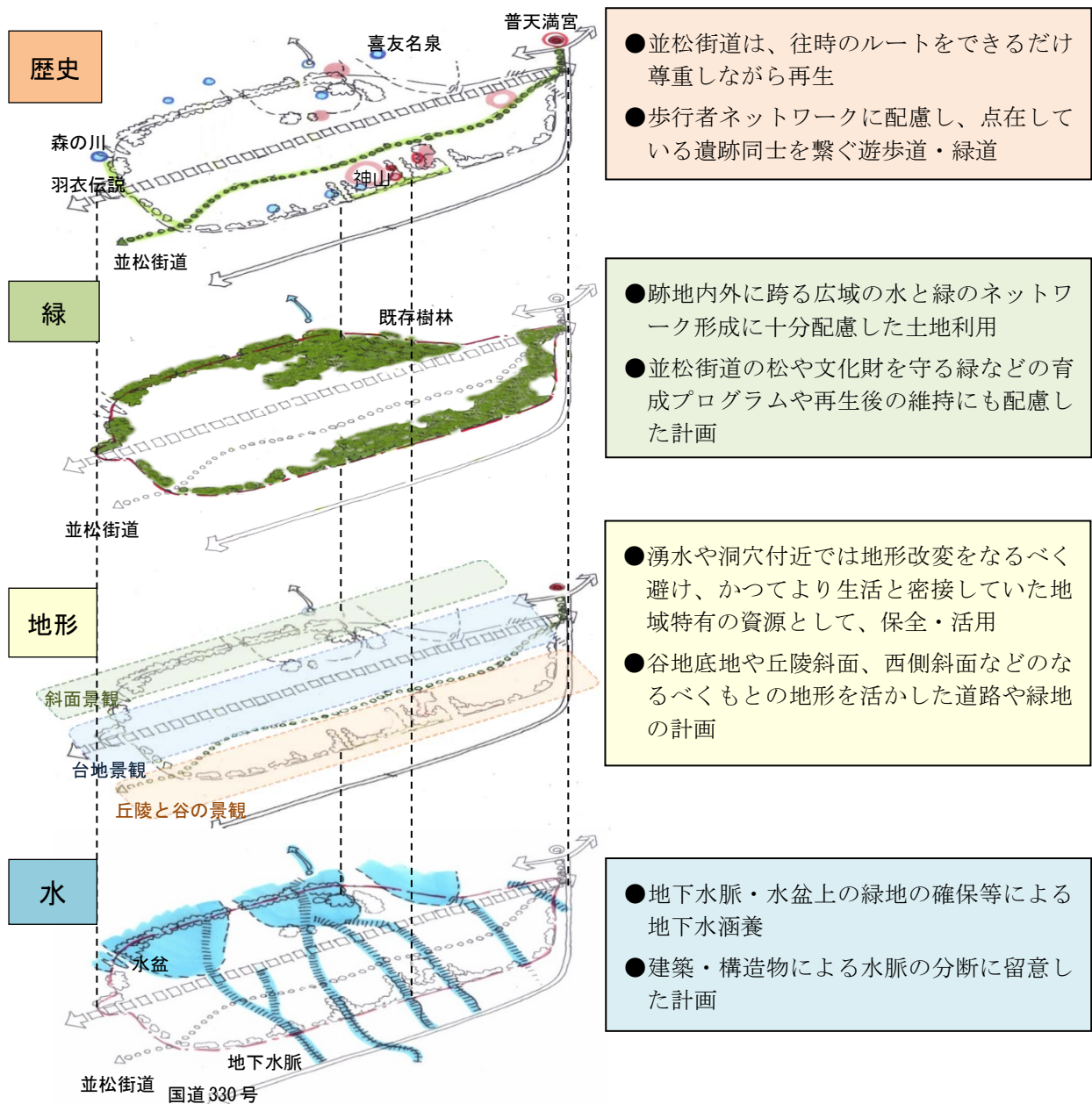
- ・ 跡地利用のスムーズな開始に直接関わる地区は優先順位が高くなります。
- ・ 跡地整備が優先的に行われる地区（高次都市機能用地、地権者利用用地エリア）に接続している幹線道路は、早急に整備する必要があります。
- ・ 基地エリアは、広大であることから（東西約 1.5 km、南北約 3 km）、東西方向に 2 ヶ所、南北方向に 1 ヶ所幹線道路に接続させることが望まれます。

出典：宜野湾市都市計画マスタープラン(平成 16 年 10 月/宜野湾市)

2) 環境づくりの反映事項の整理

周辺市街地における幹線道路網整備に関わる環境づくりの反映事項は、有識者会議での普遍的資源に関する意見等を踏まえ、以下のように整理できる。

歴史：並松街道の往時のルートの尊重、歩行者ネットワーク形成
 緑：広域ネットワークへの配慮、緑の育成
 地形：もとの地形を活かした道路計画
 水：地下水涵養、水脈分断への配慮



図II-47 普遍的資源を踏まえた周辺市街地における土地利用の考え方

3) 周辺市街地における計画路線の現状

宜野湾市の都市計画道路網として、「中間取りまとめ」で検討されている10路線（中部縦貫道路、宜野湾横断道路除く）について、沿道を含めた現状について整理する。

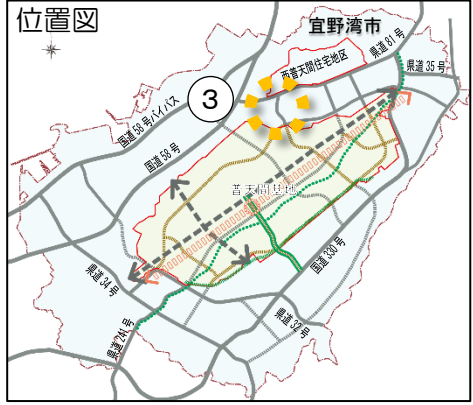
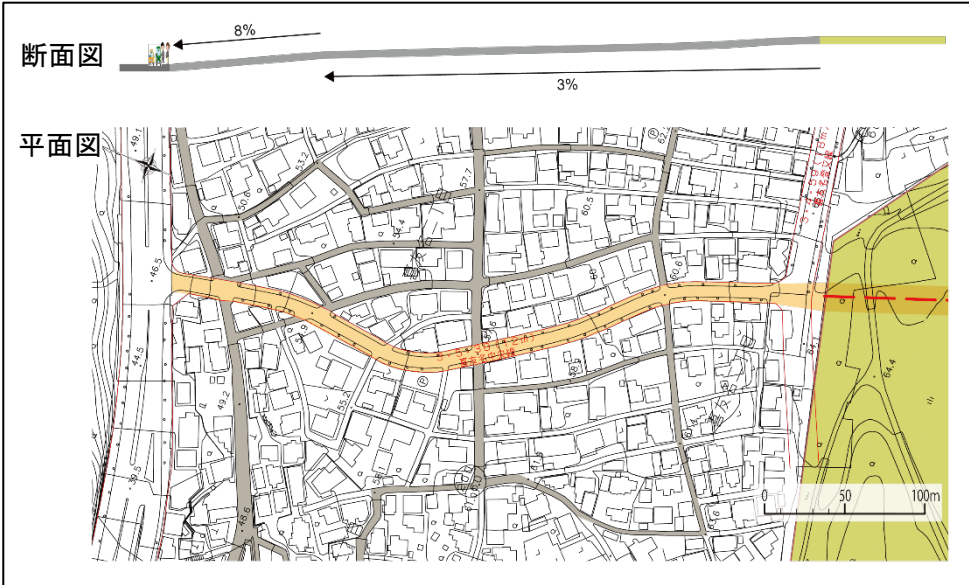
表Ⅱ-39 計画路線1（都）新城線

現状	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">幅員</td> <td>18m（現況）</td> </tr> <tr> <td>沿道市街地</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・沿道サービス施設及び住宅が立地 ・整然とした市街地が形成 ・隣接する西普天間住宅地区跡地は、幅員20mで計画 </td> </tr> </table>	幅員	18m（現況）	沿道市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道サービス施設及び住宅が立地 ・整然とした市街地が形成 ・隣接する西普天間住宅地区跡地は、幅員20mで計画 	
	幅員	18m（現況）				
沿道市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道サービス施設及び住宅が立地 ・整然とした市街地が形成 ・隣接する西普天間住宅地区跡地は、幅員20mで計画 					
整備した場合	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">整備による影響</td> <td>・幅員18⇒20mへの拡幅整備を行う場合には、沿道の建物が軒並み支障がある</td> </tr> <tr> <td>市街地環境改善への期待</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路ネットワークの形成（西普天間住宅地区跡地～本地区） ・西普天間住宅地区跡地の国際医療拠点形成を踏まえた沿道の都市機能の更新が期待 </td> </tr> </table>	整備による影響	・幅員18⇒20mへの拡幅整備を行う場合には、沿道の建物が軒並み支障がある	市街地環境改善への期待	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路ネットワークの形成（西普天間住宅地区跡地～本地区） ・西普天間住宅地区跡地の国際医療拠点形成を踏まえた沿道の都市機能の更新が期待 	
整備による影響	・幅員18⇒20mへの拡幅整備を行う場合には、沿道の建物が軒並み支障がある					
市街地環境改善への期待	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路ネットワークの形成（西普天間住宅地区跡地～本地区） ・西普天間住宅地区跡地の国際医療拠点形成を踏まえた沿道の都市機能の更新が期待 					

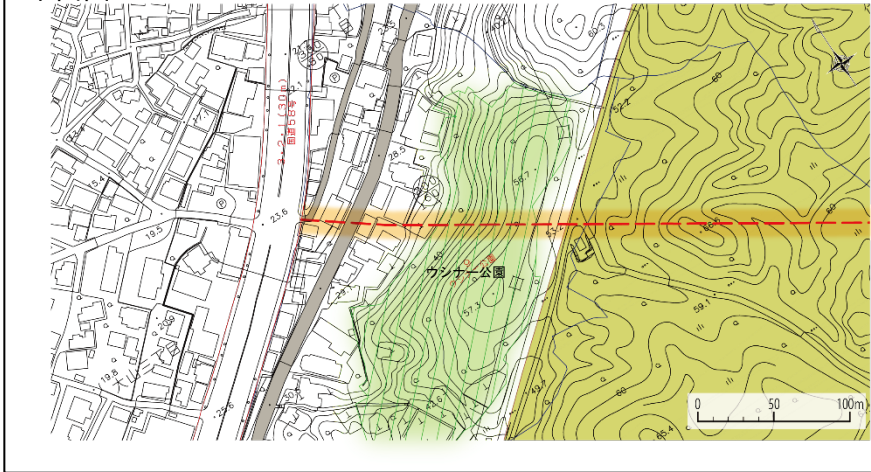
表Ⅱ-40 計画路線2(都)普天間中学校線

現状	<table border="1"> <tr> <td>幅員</td> <td>16m (現況)</td> </tr> <tr> <td>沿道市街地</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 沿道サービス施設及び住宅が立地 一部未整備区間あり 狭隘、行き止まり道路が一部接続 普天間中学校、普天間第二小学校、しのめ保育園(そよ風ひろば)、喜友名公園が立地 </td> </tr> </table>	幅員	16m (現況)	沿道市街地	<ul style="list-style-type: none"> 沿道サービス施設及び住宅が立地 一部未整備区間あり 狭隘、行き止まり道路が一部接続 普天間中学校、普天間第二小学校、しのめ保育園(そよ風ひろば)、喜友名公園が立地 	
	幅員	16m (現況)				
沿道市街地	<ul style="list-style-type: none"> 沿道サービス施設及び住宅が立地 一部未整備区間あり 狭隘、行き止まり道路が一部接続 普天間中学校、普天間第二小学校、しのめ保育園(そよ風ひろば)、喜友名公園が立地 					
整備した場合	<table border="1"> <tr> <td>整備による影響</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 一部歩道部分を除き(都)喜友名登又線まで整備されており、地形的にも本地区への接続は容易 </td> </tr> <tr> <td>市街地環境改善への期待</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 普天間第二小学校、宜野湾中学校の通学路等の連絡性向上 </td> </tr> </table>	整備による影響	<ul style="list-style-type: none"> 一部歩道部分を除き(都)喜友名登又線まで整備されており、地形的にも本地区への接続は容易 	市街地環境改善への期待	<ul style="list-style-type: none"> 普天間第二小学校、宜野湾中学校の通学路等の連絡性向上 	
整備による影響	<ul style="list-style-type: none"> 一部歩道部分を除き(都)喜友名登又線まで整備されており、地形的にも本地区への接続は容易 					
市街地環境改善への期待	<ul style="list-style-type: none"> 普天間第二小学校、宜野湾中学校の通学路等の連絡性向上 					

表Ⅱ-41 計画路線3 (都)喜友名中央線

現状	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">幅員</td> <td>12m (現況)</td> </tr> <tr> <td>沿道市街地</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅等が立地 ・整形な街区が構成 </td> </tr> </table>		幅員	12m (現況)	沿道市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅等が立地 ・整形な街区が構成 	
	幅員	12m (現況)					
沿道市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅等が立地 ・整形な街区が構成 						
							
整備した場合	整備による影響	<ul style="list-style-type: none"> ・(都)喜友名登又線まで整備されており、地形的にも本地区への接続は容易 					
	市街地環境改善への期待	<ul style="list-style-type: none"> ・東西の幹線道路軸の確保 (県道81号線～本地区～国道330号) 					

表Ⅱ-42 計画路線4（仮）東西道路5

現状	幅員	—	
	沿道市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅等が立地 ・ウシナー公園（斜面部）が計画路線上に位置している 	
整備した場合	断面図		
	平面図		
	整備による影響	<ul style="list-style-type: none"> ・急勾配のため、既存高さでの本地区への取付は困難 ・もとの地形の維持が困難 	
	市街地環境改善への期待	<ul style="list-style-type: none"> ・不足する東西の幹線道路軸の確保 	

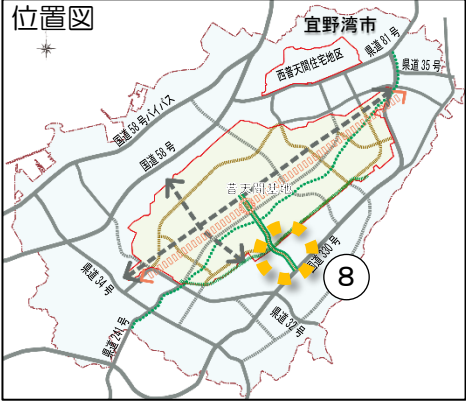

表Ⅱ-43 計画路線5(仮)東西道路4

現状	幅員	—
	沿道市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅が立て込んでいる。 ・狭隘、行き止まり道路等が多く、主要道路がない ・宜野湾市立博物館と近接している
整備した場合	整備による影響	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道の建物・墓地等の支障物件が多く発生する ・急勾配の箇所があるため、高低差を吸収する箇所が必要
	市街地環境改善への期待	<ul style="list-style-type: none"> ・当該エリアの東西の幹線道路軸となる道路形成 ・沿道の適切な土地利用誘導

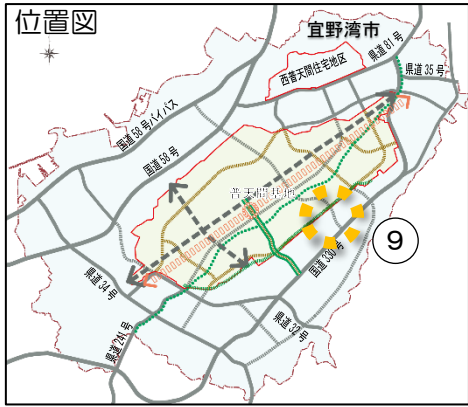
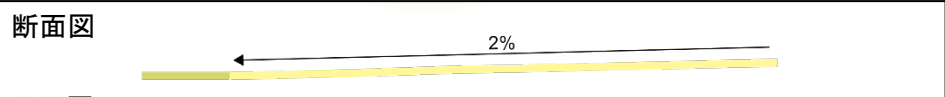

表II-44 計画路線6 (都)嘉数中学校線

現状	<table border="1"> <tr> <td>幅員</td> <td>幅員 18m (現況)</td> </tr> <tr> <td>沿道市街地</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 沿道サービス施設及び住宅が立地 佐真下土地区画整理地内 嘉数中学校、沖縄カトリック小学校・中学高等学校、佐真下公園 </td> </tr> </table>	幅員	幅員 18m (現況)	沿道市街地	<ul style="list-style-type: none"> 沿道サービス施設及び住宅が立地 佐真下土地区画整理地内 嘉数中学校、沖縄カトリック小学校・中学高等学校、佐真下公園 	
	幅員	幅員 18m (現況)				
沿道市街地	<ul style="list-style-type: none"> 沿道サービス施設及び住宅が立地 佐真下土地区画整理地内 嘉数中学校、沖縄カトリック小学校・中学高等学校、佐真下公園 					
整備した場合	整備による影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡幅を想定しない場合、影響なし (並松街道として拡幅整備をする場合は、別途検討必要) 				
	市街地環境改善への期待	<ul style="list-style-type: none"> ・ 並松街道としての再整備 				

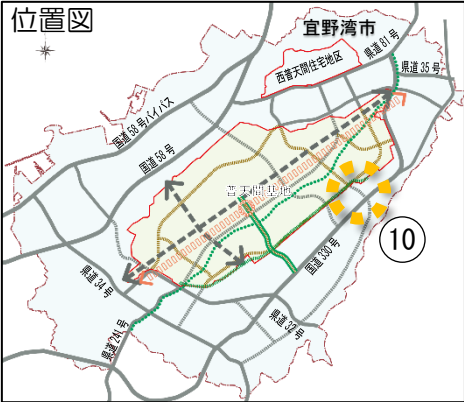

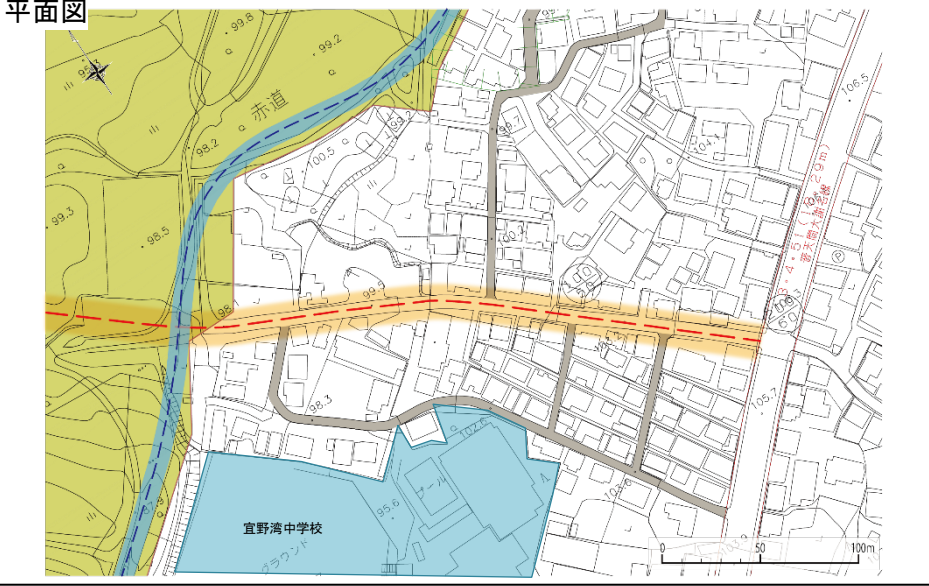
表Ⅱ-46 計画路線 8 (仮)東西道路 3(シンボルロード)

現状	<table border="1"> <tr> <td>幅員</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>沿道市街地</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・いこいの市民パーク内 ・狭隘、行き止まり道路等が接続 </td> </tr> </table>		幅員	—	沿道市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・いこいの市民パーク内 ・狭隘、行き止まり道路等が接続 	
	幅員	—					
沿道市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・いこいの市民パーク内 ・狭隘、行き止まり道路等が接続 						
							
整備した場合	整備による影響	<ul style="list-style-type: none"> ・いこいの市民パークの現在と同様の利用は困難 					
	市街地環境改善への期待	<ul style="list-style-type: none"> ・地区東側のシンボル道路空間の形成（本地区～国道 330 号） ・沿道の緑化等、地下水流域の上流側の環境づくりの促進 					

表II-47 計画路線9 (仮)東西道路2

現状	幅員	4.5m (現況)	位置図 
	沿道市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・狭隘、行き止まり道路等が接続 ・近接して宜野湾市老人福祉センター・はごろも学習センター、宜野湾市赤道児童センター、あかみち公園が立地 	
整備した場合	断面図		
	平面図		
整備による影響	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道の建物の支障物件が多く発生する ・交通量増加に伴う周辺住宅地の住環境への影響 		
市街地環境改善への期待	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター等、既存公共施設と合わせた市街地環境改善 ・沿道の適切な土地利用誘導 ・買収残地等の緑化等、地下水流域の上流側の環境づくりの促進 		

表Ⅱ-48 計画路線10（仮）東西道路1

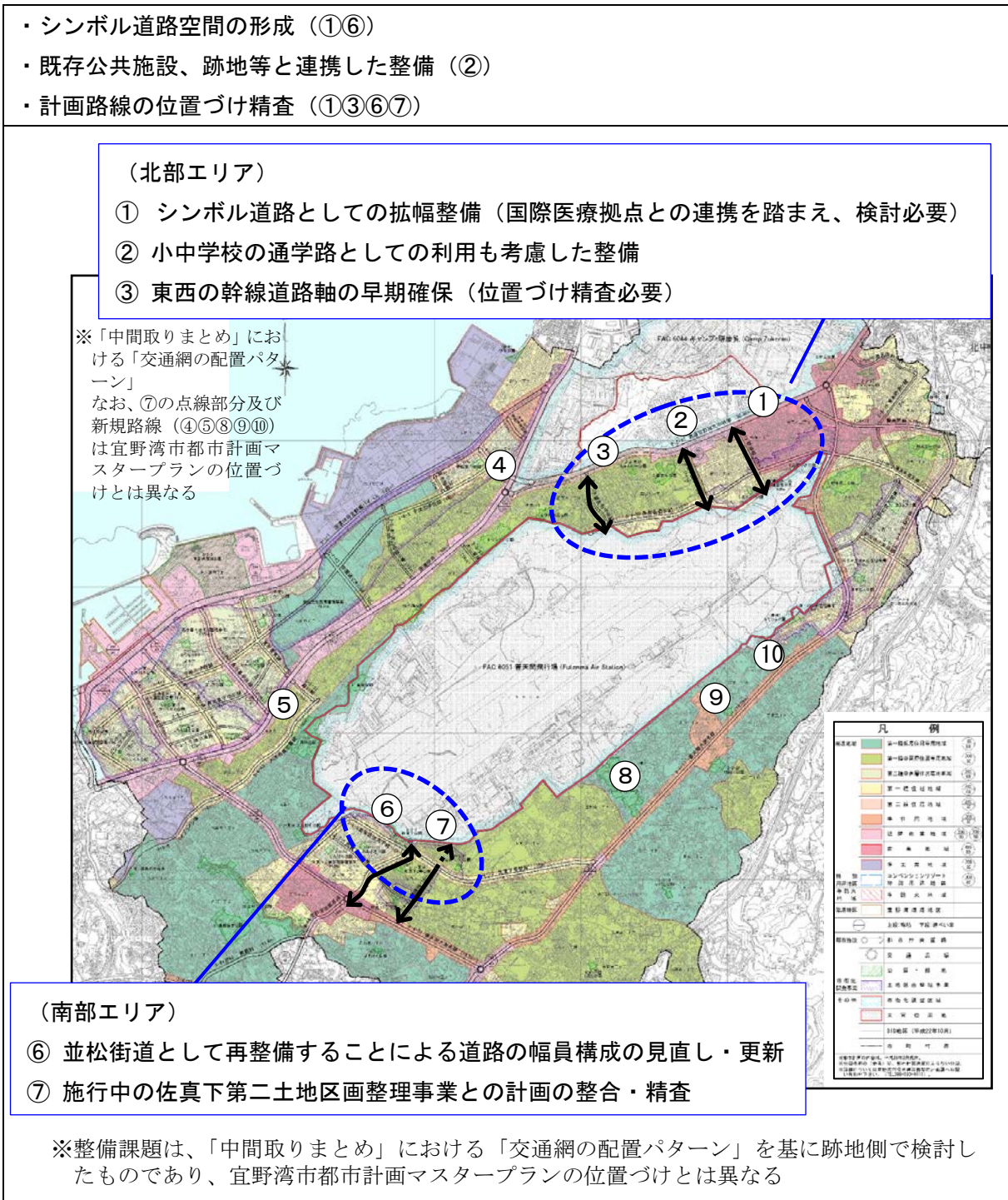
現状	<table border="1"> <tr> <td>幅員</td> <td>7 m（現況）</td> </tr> <tr> <td>沿道市街地</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 狭隘、行き止まり道路が一部接続 ・ 宜野湾中学校が南側に近接 </td> </tr> </table>	幅員	7 m（現況）	沿道市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狭隘、行き止まり道路が一部接続 ・ 宜野湾中学校が南側に近接 	
	幅員	7 m（現況）				
沿道市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狭隘、行き止まり道路が一部接続 ・ 宜野湾中学校が南側に近接 					
 						
整備した場合	<table border="1"> <tr> <td>整備による影響</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沿道の建物の支障物件が多く発生する ・ 交通量増加に伴う周辺住宅地の住環境への影響 </td> </tr> <tr> <td>市街地環境改善への期待</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東西の幹線道路軸の確保（県道81号線～本地区～国道330号） ・ 沿道の適切な土地利用誘導 ・ 宜野湾中学校との通学路等の連絡性向上 ・ 買収残地等の緑化等、地下水流域の上流側の環境づくりの促進 </td> </tr> </table>	整備による影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沿道の建物の支障物件が多く発生する ・ 交通量増加に伴う周辺住宅地の住環境への影響 	市街地環境改善への期待	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東西の幹線道路軸の確保（県道81号線～本地区～国道330号） ・ 沿道の適切な土地利用誘導 ・ 宜野湾中学校との通学路等の連絡性向上 ・ 買収残地等の緑化等、地下水流域の上流側の環境づくりの促進 	
整備による影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沿道の建物の支障物件が多く発生する ・ 交通量増加に伴う周辺住宅地の住環境への影響 					
市街地環境改善への期待	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東西の幹線道路軸の確保（県道81号線～本地区～国道330号） ・ 沿道の適切な土地利用誘導 ・ 宜野湾中学校との通学路等の連絡性向上 ・ 買収残地等の緑化等、地下水流域の上流側の環境づくりの促進 					

4) 計画路線で想定される整備課題

これまでの検討事項の内容を踏まえ、宜野湾市の都市計画道路網で想定される主な整備課題について、都市計画道路の位置づけのある路線と新規路線に分けて、以下に整理する。

① 都市計画道路の位置づけあり

表Ⅱ-49 計画路線で想定される整備課題(都市計画道路の位置づけあり)



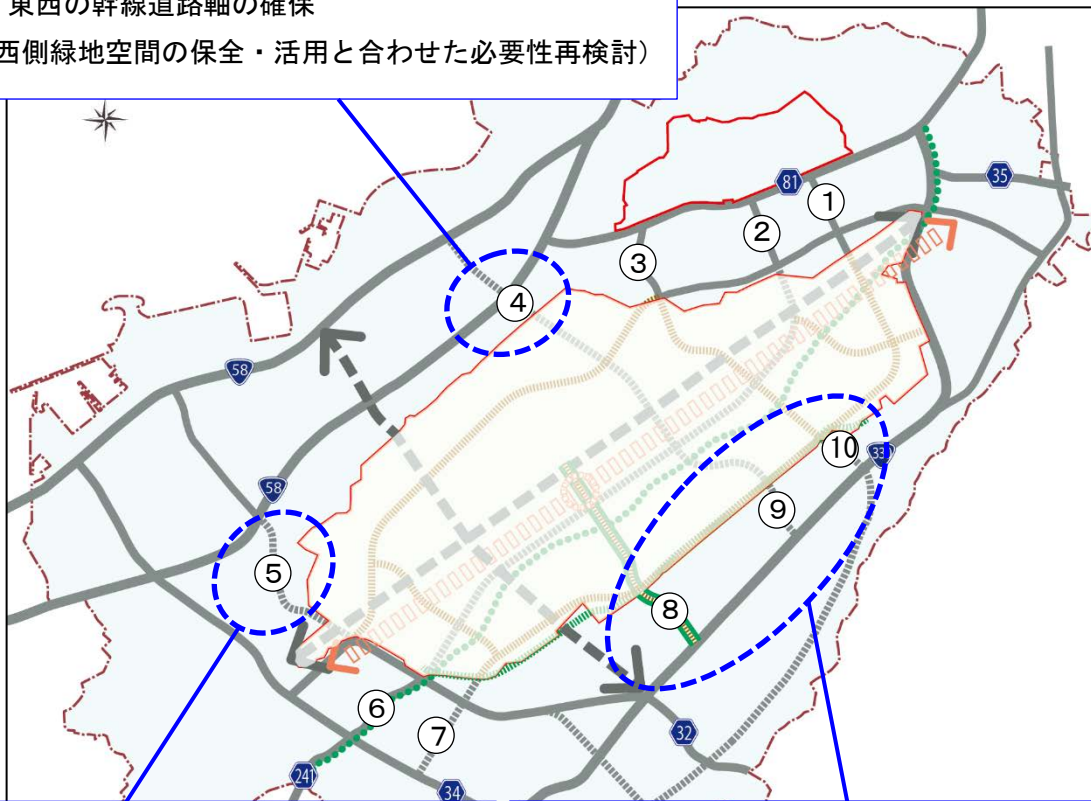
② 新規計画路線

表Ⅱ-50 計画路線で想定される整備課題(新規路線)

- ・ シンボル道路空間の形成 (⑧)
- ・ 既存公共施設、跡地等と連携した整備 (⑨)
- ・ 計画路線の位置づけ精査 (④⑤⑩)

(西部エリア)

- ④ 東西の幹線道路軸の確保
(西側緑地空間の保全・活用と合わせた必要性再検討)



(南部エリア)

- ⑤ 基盤未整備な既成市街地内の主要道路の確保

(東部エリア)

- ⑧ 本地区と一体となったシンボル道路空間の形成と市民パークの機能更新
- ⑨ 既存公共施設（老人福祉センター等）の機能更新と合わせた市街地再編
- ⑩ 東西の幹線道路軸の早期確保
(位置づけ精査必要)

※整備課題は、「中間取りまとめ」における「交通網の配置パターン」を基に跡地側で検討したものであり、宜野湾市都市計画マスタープランの位置づけとは異なる

第Ⅲ章 跡地利用計画策定に向けた配置方針の検討

第三章 跡地利用計画策定に向けた配置方針の検討

1. 有識者検討会議の開催

(1) 有識者検討会議の位置付け

1) 有識者検討会議の目的

本調査においては、沖縄県及び宜野湾市が策定した「普天間飛行場跡地利用計画の全体計画の中間取りまとめ」（平成25年3月）をもとに、跡地利用計画（素案）の策定に向けた各分野における取組みの具体化に関する検討を行う事を目的に、普天間飛行場跡地利用策定有識者検討会議を設置し、関連内容について検討を実施した。

平成27年度では文化財・自然環境の保全・活用について検討を行う普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会議 文化財・自然環境部会及び、配置方針図の更新など計画内容の具体化全般について検討を行う普天間飛行場跡地利用策定有識者検討会議 土地利用・機能導入部会の2部会を設置し、相互連携の下で各内容に関する検討を実施した。

平成28年度においては、上記2部会での検討より見出した課題を受け止め、普天間公園（仮称）公園懇談会、西海岸地域開発整備懇談会での検討経過、提言内容及び課題等を踏まえて、普天間飛行場跡地利用策定有識者検討会議にて、配置方針及び配置方針図の更新に向けた計画内容の具体化全般について検討を実施した。

2) 有識者検討会議の概要

有識者検討会議について、以下の通り時系列で整理した。

表Ⅲ - 1 有識者検討会議の概要

	開催時間	有識検討会議	概要
①	平成 28 年 10 月 29 日 (水)	第 1 回 有識者検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置方針・配置方針図の更新の検討について、普天間飛行場内に残る自然環境資源や歴史文化資源に関すること、普遍的な資源を踏まえた土地利用の考え方や機能導入など新たなポテンシャルの検討について、意見交換を実施した。 ・ 情報発信（プロモーションビデオ）に関する本年度の取組み方針等について、取り入れるべき具体的な意見や、今後の情報発信方法やプロモーションビデオの活用方法等について、意見交換を実施した。
②	平成 29 年 1 月 18 日 (水)	第 2 回 有識者検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普天間公園（仮称）懇談会での検討状況をふまえた普遍的な資源を踏まえた土地利用の考え方や機能導入など新たなポテンシャルの検討、配置方針案の更新に向けたゾーニングイメージ案について、意見交換を実施した。 ・ 関連計画等の検討進捗等を報告し、今後の進め方について、意見交換を実施した。 ・ 情報発信については、ホームページやプロモーションビデオの制作について、意見交換を実施した。
③	平成 29 年 3 月 27 日 (月)	第 3 回 有識者検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普天間公園（仮称）懇談会の提言を受けた今後の検討の方向性や広域的観点からの検討の方向性、今後の進め方について、意見交換を実施した。 ・ 情報発信については、プロモーションビデオを上映し、内容及び今後の情報発信方法等について、意見交換を実施した。

※有識者検討会議については、後項にて詳細に示す。

(2) 有識者検討会議

1) 委員名簿

表Ⅲ - 2 有識者検討会議の委員名簿

	名 前	所属・役職	専門分野等
1	岸井 隆幸	日本大学理工学部教授	都市開発 都市交通
2	池田 孝之	琉球大学名誉教授	都市計画 公園緑地
3	池田 榮史	琉球大学法文学部教授	考古学
4	宮城 邦治	沖縄国際大学名誉教授	自然環境
5	小野 尋子	琉球大学工学部准教授	都市計画
6	上江洲 純子	沖縄国際大学法学部准教授	合意形成
7	嘉手苺 孝夫	沖縄観光コンベンションビューロー 専務理事	観光 国際交流
8	松永 力也	公益財団法人沖縄県不動産鑑定士協会 会長	不動産
9	中本 清	沖縄県建築設計サポートセンター 副理事長	建築
10	宮城 政一	字宜野湾郷友会理事	郷土史
11	呉屋 勝広	ねたてのまちベースミーティング 会長	市民
12	大川 正彦	普天間飛行場の跡地を考える若手の会 会長	地権者関係者
13	又吉 信一	宜野湾市軍用地等地主会会長	地権者

2) 開催状況

有識者検討会議は次の通り開催した。

表Ⅲ-3 有識者検討会議の開催状況

開催日	検討内容	配布資料	出席者
<p>第1回</p> <p>●日時</p> <p>平成28年 10月26日(水) 15:00~17:30</p> <p>●場所</p> <p>健康文化村 カルチャーリゾート フェストーネ</p>	<p>1. 当会議の位置づけについて</p> <p>2. 配置方針・配置方針図の更新検討について</p> <p>3. 情報発信について</p>	<p>・議事次第</p> <p>・会議設置要綱</p> <p>・委員名簿</p> <p>・座席表</p> <p>・第1回有識者検討会議資料</p> <p>資料1 本編</p> <p>資料2 参考資料</p>	<p>・岸井 隆幸</p> <p>・池田 孝之</p> <p>・池田 榮史 (欠席)</p> <p>・宮城 邦治</p> <p>・小野 尋子</p> <p>・上江洲 純子 (欠席)</p> <p>・嘉手苺 孝夫 (欠席)</p> <p>・松永 力也 (欠席)</p> <p>・中本 清</p> <p>・宮城 政一</p> <p>・呉屋 勝広</p> <p>・大川 正彦 (欠席)</p> <p>・又吉 信一</p>

<p>第2回 ●日時 平成29年 1月18日(水) 15:00~17:45</p> <p>●場所 沖縄コンベンション センターB5,6,7 会議 室(連結)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全体の流れ及び「全体計画の中間取りまとめ」からの検討経緯 2. 各懇談会からの提言について 3. 関係部局の検討状況 4. 跡地利用計画(素案)策定について(スケジュール) 5. 普遍的な資源を踏まえた土地利用の考え方について 6. 機能導入など新たなポテンシャルの検討について 7. 情報発信について 	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・会議設置要綱 ・委員名簿 ・座席表 ・第2回有識者検討会議資料 資料1 報告事項 資料2 本編 資料3 研究内容報告 資料4 参考資料 	<ul style="list-style-type: none"> ・岸井 隆幸 ・池田 孝之 ・池田 榮史 ・宮城 邦治 ・小野 尋子 ・上江洲 純子 ・嘉手苺 孝夫 ・松永 力也 ・中本 清 ・宮城 政一 ・呉屋 勝広 ・(大川正彦代理) 宮城 武 ・(又吉信一代理) 佐喜真 祐輝
<p>第3回 ●日時 平成29年 3月27日(月) 14:00~16:00</p> <p>●場所 沖縄コンベンション センターB5,6,7 会議 室(連結)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回までの検討状況 2. 周辺市街地の改善と連携した跡地利用に向けて 3. 海外先進事例調査の報告 4. 「普天間公園(仮称)への提言書」(報告) 5. 普天間公園(仮称)懇談会の提言を受けて 6. 広域的な観点からの検討の方向性 7. 今後の進め方 8. 平成28年度制作のプロモーションビデオについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・会議設置要綱 ・委員名簿 ・座席表 ・第3回有識者検討会議資料 資料1 本編 資料2 普天間公園(仮称)への提言書 資料3 平成28年度制作のプロモーションビデオについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・岸井 隆幸 ・池田 孝之 ・池田 榮史 ・宮城 邦治 ・小野 尋子 ・上江洲 純子 (欠席) ・嘉手苺 孝夫 (欠席) ・松永 力也 ・中本 清 ・宮城 政一 ・呉屋 勝広 ・(大川正彦代理) 宮城 武 ・又吉 信一

3) 議事要旨

■ 第 1 回有識者検討会議の主な意見

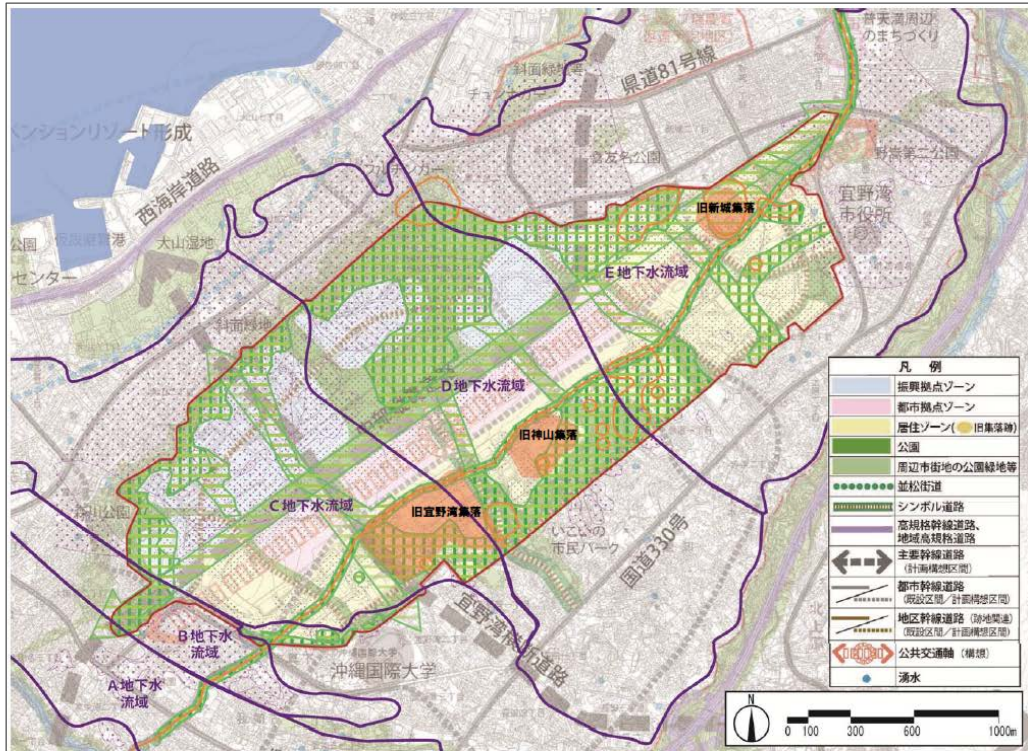
① 配置方針・配置方針図の更新の検討について

1) 普天間飛行場内に残る歴史・自然環境資源について

- ・ 地下水流域を考慮した緑地配置の考え方は、今後を引き継ぐことを考慮して、検討経緯を残すことが必要。
- ・ 地権者や市民との合意形成のためにも、多くの緑地を確保するための根拠や利活用の方法の整理が必要。
- ・ 市民の立場としても、緑の創出で生き物が再生すれば、子供達の賑わいや街の活性化が期待される。
- ・ 土地利用の形態は、資源の保全の性格に大きく左右される（学術目的かレクリエーション目的か等）。緑は同じ性質ではないので、場所に応じた価値を考えながら分類分けを検討した方が良い。
- ・ 文化財の再生について、地元の郷友会では祭祀は大事にしている。年に一度立入りをしてのウフガー清掃には多くの参加者が集まっており、そこが心の故郷でありアイデンティティとなっているからである。
- ・ 「沖縄らしさ」よりも「宜野湾らしさ」をどう表現するか。並松街道は宜野湾をイメージする要素として大事ではないか。

2) 普遍的な資源を踏まえた土地利用の考え方

- ・ 沖縄の民族空間には自然に由来するものと先祖崇拜に由来するものがあり、由来に沿った再生が重要。
- ・ 沖縄の集落形成には、風、水、祭祀の3つの流れがある。旧宜野湾・神山集落は典型的な中南部型であることが、原風景模型から読み取れるだろう。
- ・ 風況について、沖縄の一般とは異なる東南東の強い風が特徴であり、集落の構成原理を読み解く際にも、風の流れが重要となる。跡地利用において、芝生公園では風が強いため分節化とすることや道路の方向による宅地への風の呼び込みが考えられる。
- ・ 住宅地の軸となる並松街道のイメージを検討することで、居住ゾーンの性格が見えてくるだろう。
- ・ 旧集落を活かす際の技術基準は今後の課題となる。また、各資源の不明確な要素も明らかにして、全体像が見えた段階で何が重要かを整理する必要がある。



- | | |
|--|--|
| <p>① 広域的な水と緑のネットワーク構造の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い樹林地の保全(重要植生) ・ 緑地等による地下水脈の保全、地下水涵養の促進、湧水の活用 ・ 地下水流域毎の地下水湧出量を維持するような土地利用計画及び地表面の対策 | <p>② 地形・地質・風況・水系等を踏まえた土地利用の構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域景観を形成する西側斜面と東側丘陵の微地形の保全・活用 ・ 地下空洞・地下水益・ドリーネ周辺など地下構造に留意した土地利用・建物利用計画 ・ 台風や西海岸からの防風のための西側斜面法肩の緑地の保全・創出 |
| <p>③ 歴史・自然環境資源が一体となった緑地空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存樹林地に集積する御嶽や拝所、洞穴、古友泉等の保全・活用 ・ 地下水の入口となるポノール(吸込口)の緑地空間としての保全 ・ 地下水流域毎の湧出量等を考慮した既存緑地(図中緑色の水玉)を活用した宅地内緑化の推進などによる緑地空間の形成 | <p>④ 歴史・文化資源を活かした沖縄らしいまちづくりとコミュニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい街づくりのシンボルとなる歴史文化資源(遺跡・旧集落等)の活用 ・ 跡地利用の象徴としての並松街道の再生 ・ 新たな生活空間と一体となった聖地(精神的な拠り所)の復元 ・ 点在する遺跡等のネットワーク化 |

図Ⅲ-1 普遍的な資源を踏まえた土地利用の考え方

3) 機能導入など新たなポテンシャルの検討について

- ・ 大規模公園は跡地利用計画の目玉であるので、跡地の価値を高める公園のあり方を検討内容に盛り込んでいく必要がある。
- ・ 機能導入についても、公園が中心となって全体の価値を高めるような、新たな機能も全て公園につながっている構成として、既成概念にとらわれない新しい公園と一体となるまちづくりに挑戦してもらいたい。
- ・ 世界に勝るものとして、新しい公園、産業、環境のイメージを打ち出すことが重要。

※公園については前節1) や2) にも関連する。

② PV等に関する意見

- ・今後、自然エネルギーの活用についても内容に取り入れてほしい。例えば、水資源のリサイクルなどの有効活用もテーマとしても加われば、地権者への説得材料のひとつになると考えられる。
- ・ホームページでの情報提供は若い人が見てくれないと考えられるため、積極的にSNSを活用し、若い意見も取り込んでもらいたい。
- ・中央エリアの（仮称）普天間公園のイメージを見直してほしい。従来の公園とまらないためにも表現の工夫を再検討する必要がある。
- ・南側エリアのPV制作には自然環境や歴史遺産の活用にも挑戦してほしい。
- ・緑地の持つ意味や地下水涵養保全の在り方についても、抜け落ちているのではないか。将来イメージだけでなく、普天間の跡地利用がそもそも何で必要なのかを分かりやすく表現されていると良い。
- ・普天間公園は、国際的なアピールをしていかなければならない。歴史・自然環境資源も、世界に発信するものを意識してほしい。
- ・情報発信にあたっては、今後、目的をより明確にした情報伝達が必要になる。

※議事要旨は、参考資料参照

■ 第2回有識者検討会議の主な意見

① 配置方針・配置方針図の更新の検討について

①-1. 普天間飛行場跡地利用計画（素案）について

- ・まずは公園関連をとりまとめ、総合図は時期を見極めたほうがよい。
- ・配置方針図の変更が余儀なくされることを前提に更新してはどうか。
- ・配置方針図の更新案を、いつ、どのように出すか、検討したほうがよい。

①-2. 普遍的な資源を踏まえた土地利用の考え方について

～普天間公園（仮称）懇談会 提言2に関連して～

1) 普遍的な資源を踏まえた土地利用の考え方

- ・土地利用の実現には、緑の担保手段が課題となる。公園懇談会側では、東西の緑地とそれを繋ぐ空間を交流の場として結び、そこを国営公園とすることの提案を検討中。その他の緑地や文化財の保全活用方策が重要。また、大山の田芋畑や西海岸地域との関係性も重要。
- ・普天間において水源涵養林は「草地」が有効。また、C流域に緑量が必要。
- ・地形改変が行われており、現状と過去の地形から、造成（切盛）されている箇所の把握が必要。
- ・地下構造の検討にあたって米軍のボーリング調査を活用すべき。
- ・大規模公園の名称は、跡地内に「普天間」の地名はないので、よく考えてほしい。

2) 集落から読み解く沖縄らしいまちづくり

- ・「沖縄の民族空間」は「沖縄の民俗空間」が正しい。「森」は精神的な意味合いも含めて「杜」に訂正した方がよい。
- ・伝統集落を復元することが目的ではなく先人の知恵を活かすことが重要。原風景模型から得られる水や風との付き合い方からゼロエネルギーのまちを目指してはどうか。
- ・文化財等を守っていくには、地主の協力が必要不可欠であり、地主が跡地に戻る計画となるかが重要。
- ・文化財を復元するだけでは価値を見出せない。活用を考えた実現性を伴ったものとしてほしい。
- ・跡地に住む世代が変わっても、文化財の重要性が生活の中で伝わっていくとよい。

3) 並松街道の再生について

- ・並松街道については管理面の課題もあるので検討に加えてほしい。
- ・並松街道について、浸透性のある路面など、具体的などころもわかるとよい。

①-3. 機能導入など新たなポテンシャルの検討について ～普天間公園（仮称）懇談会 提言 1、3 に関連して～

1) 広域的な立地からみた普天間飛行場跡地の可能性

- ・不動産の視点から、経済力を背負う豊かな土地を生み出すことが重要。県内で成功しているところと苦戦しているところを分析すると、「国際」というキーワードで普天間の可能性が見えるのではないか。
- ・広域図には、那覇空港南側やライカムもプロットすべき
- ・観光の視点から今後も観光客増加は期待でき海外客の増加が見込まれる。大規模公園では海外客の受入環境整備が必要。
- ・沖縄において、海に近接していない「リゾート」については事例を参考に慎重な検討が必要。
- ・周辺市街地との連携や広域的な視点での検討が必要。

2) ゾーニングイメージ案について

- ・ゾーニングイメージ案は、人材育成ゾーンを設けた背景、「中間取りまとめ」と呼び名の違い、昨年度の土地利用・機能導入部会の検討結果など、わかるようにすべき。
- ・ゾーニングイメージ案で海が見える斜面上部の活用した「リゾート」、「緑地保全」、「平和」などのキーワードを表現した方がよい。
- ・南部はビジネスよりも緑と親和性にある研究開発機能や新たな産業がよいのではないか。
- ・ゾーニングイメージ案について、生活サービスゾーンや居住ゾーンは適正な規模

を含めてもう少し検討した方がよい。

- ・ゾーニングと緑の保全などを1枚で表現しようとするのが難しい。要素をレイヤー分けして整理するなど、見せ方を工夫するとよい。
- ・広域幹線道路や鉄軌道が見えてこないリアリティが上がらない。

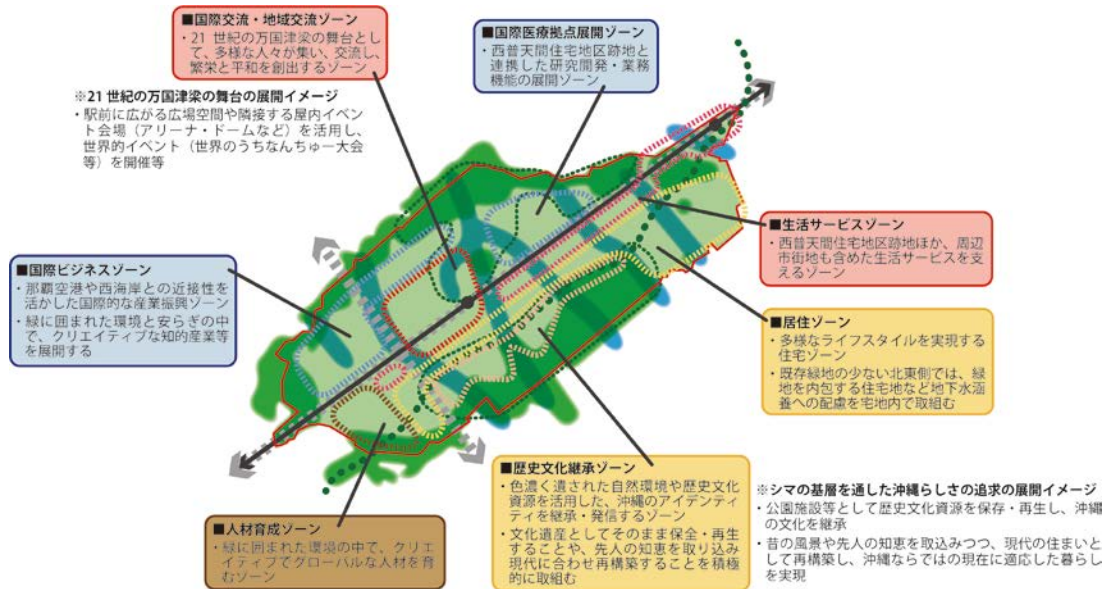


図 III-2 ゾーニングイメージ案

※議事要旨は、参考資料参照

■ 第3回有識者検討会議の主な意見

① 跡地利用計画策定に向けた取組状況について

- ・地下流域の特性を踏まえた土地利用の検討が必要である。
- ・今後は、収益面の検討を進めるべきである。トップレベルの企業を誘致する等、高い収益性のあるまちづくりを行うことで、豊かな公園や緑空間が確保可能となる。
- ・収益性の議論を行うには、公共交通の導入も重要となる。那覇空港や西海岸地域から普天間飛行場跡地を通り、どこに繋ぐのかも重要である。また、インフラ整備の投資コストについても議論がある。
- ・鉄軌道の導入如何でまちの価値が大きく変わってくる。資産価値が増大する駅前のみとまった開発整備ができるのは県内でも普天間飛行場跡地だけである価値の高い駅前の土地利用についても議論すべき。
- ・「風」と「水」がこの地域を規定している要素となっており、これらを土地利用とどう結びつけるかが重要である。環境都市を目指すアジア諸国の都市と比較しても投資効果のある場所としていく必要がある。
- ・周辺市街地についても、踏み込んだ議論をしてはどうか。

- ・通過型ではなく、滞在型の収益性のある公園づくりができないか。
- ・長い年月をかけて築かれた並松街道の復元に向け、将来を見据え早い時期から取り組むことを考えてはどうか。
- ・今までにない公園づくりを目指している。大規模公園の管理運営面も検討すべき。
- ・商業業務の議論が不足している。戦略的に土地利用をどう構築するか、検討する必要がある。
- ・歴史資源は、守るのではなく、活用することが重要である。資産価値を高めるためには、人を呼び、滞留する仕掛けが必要であり、上手な使い方を考えるべき。周辺にある普天満宮や国際医療拠点との連携なども考えるとよい。
- ・この地区が石灰岩でできていることに留意し、水の涵養だけでなく、構造物についても配慮が必要。
- ・宜野湾、神山の集落があった生活域の再生というテーマを考えた際には、大きな交通網の導入に危惧がある。人々の平穏な生活に必要なインフラという視点も必要ではないか。
- ・周辺市街地のまちづくり推進には、普天間飛行場跡地利用との連携が必要不可欠であり、周辺市街地の整備と平行して進めてもらいたい。
- ・地権者の中には、公園よりも商業施設等がよいといった意見もある。公園や緑の意義や効果、必要性といったものをしっかりと伝えていくことも必要である。
- ・地権者に対しては懇談会やアンケートなどを実施しているが、まちづくりの意図がなかなか伝わらないところがある。世界では、緑の中のまちづくりが潮流となっている中で、こうしたことをしっかりと地権者に伝えるべき。なお、国営公営の誘致は地主会としての決議事項となっている。
- ・並松街道は、松とする場合は、マツクイムシ対策も合わせて講じる必要がある。地元では他の木でも良いという意見もある。
- ・維持管理面も含め、地域で活用できる方策の検討が必要である。

②報告事項（H28PV）について

- ・全体版を作成する意向はあるが、どのようにするかは今後検討する必要がある。
- ・PVにあるように馬場の再生等、歴史環境は大事にしてもらいたい。良いものができているので、地元の公民館等で上映する等、積極的な活用を期待する。
- ・現況模型は、市の博物館に置く予定。
- ・文化財については歴史教育の場として活用していただきたい。

2. 普天間公園（仮称）懇談会の概要（普天間公園（仮称）提言書より抜粋）

（1）普天間公園（仮称）懇談会の概要

1）普天間公園（仮称）懇談会の設置について

平成 18 年の日米安全保障協議委員会において、返還が合意された嘉手納飛行場より南の 6 施設の駐留軍用地は、沖縄の新たな発展のための貴重な空間であり、中南部都市圏の都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編にもつながる大きなインパクトを持っている。

沖縄県が将来のあるべき姿を示した『沖縄 21 世紀ビジョン（平成 22 年 3 月）』においては、「世界に開かれた交流と共生の島」を目指し、平和を希求する「沖縄の心」、人間尊重と共生の精神を基に、伝統、文化、自然環境など沖縄の特性を活かした環境共生や多文化共生を図り、アジアを中心に世界を結ぶ懸け橋となること（万国津梁の精神）が求められ、駐留軍用地跡地を活用した平和希求のシンボル及び中南部都市圏の広域防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備を図るとされ、『沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（平成 24 年 5 月）』においては、これを返還跡地国家プロジェクトとして国に求めていくことが明記された。

そこで、沖縄県では、関係市町村と連携した『中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想（平成 25 年 1 月）』が策定され、中南部都市圏における先導的な緑の拠点として、「（仮称）普天間公園」を整備することを整備基本方針とし、普天間飛行場の跡地利用のコンセプトを「平和シンボルの国際的高次都市機能を備えた多機能交流拠点都市ー新たな沖縄の振興拠点ー」と定めた。

また、沖縄県では、宜野湾市と共同で、平成 15 年度から普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた取組みが進められており、その成果や同広域構想を踏まえた『全体計画の中間取りまとめ（平成 25 年 3 月）』が策定され、世界に誇れる環境づくりを掲げ、（仮称）普天間公園を含むネットワーク型の公園緑地（少なくとも約 100ha 以上）を中心とした配置方針図を作成し、今後、跡地利用計画（素案）を定めることとされている。

以上のことから、普天間公園（仮称）は、失われた自然環境、戦争や接収等の歴史及び文化の復元・継承のみならず、万国津梁の精神に則り、広く国民に愛されることはもとより、我が国の国際社会に貢献する公園としての整備が必要になってきている。

普天間公園（仮称）懇談会は、沖縄の本土復帰から 50 年の節目となる平成 34 年の実現を目指し、返還予定である普天間飛行場の跡地利用計画（素案）に反映するため、アジアを中心に世界に開かれた平和希求のシンボルとなる新たな公園（国営公園化を含む）のあり方について、英知を結集して議論する場として設置された。

2) 懇談会の経緯

普天間公園（仮称）懇談会の経緯は以下のとおりである。

表Ⅲ-4 普天間公園（仮称）懇談会の開催年月日と検討事項

	開催日	主な検討内容
第1回懇談会	平成28年1月12日	・「（仮称）普天間公園」懇談会の設置について ・懇談会における検討の進め方について
第2回懇談会	平成28年3月15日	・コンセプト概念図等について
第3回懇談会	平成28年8月1日	・今年度の到達目標の確認と進め方 ・コンセプト概念図の中核（案）の検討 ・提言書の検討
第4回懇談会	平成28年12月27日	・提言書の検討

3) 委員構成

普天間公園（仮称）懇談会の構成委員は以下のとおりである。

表Ⅲ-5 普天間公園（仮称）懇談会の構成委員

氏名	所属・役職等	分野
あさと すすむ 安里 進	沖縄県立芸術大学附属研究所 客員研究員	考古学・歴史
いけだ たかゆき 池田 孝之（座長）	琉球大学名誉教授	まちづくり
いしかわ みきこ 石川 幹子	中央大学 教授	環境デザイン 都市環境計画
ひがし よしかず 東 良和	沖縄ツアーリスト株式会社 代表取締役会長 VISIT JAPAN 大使（観光庁）	観光
みの も としたろう 蓑 茂 壽太郎	東京農業大学 名誉教授	公園緑地
わくい しろう 涌井 史郎	東京都市大学 教授	公園緑地
またよし しんいち 又吉 信一	宜野湾市軍用地等地主会 会長	地域
まつがわ まさのり 松川 正則	宜野湾市副市長	行政
じゃはな きいちろう 謝花 喜一郎（H27年度） しもじ あきかず 下地 明和（H28年度）	沖縄県企画部長	行政

(2) 普天間公園（仮称）懇談会の提言の概要

1) 背景と目的

- 『普天間飛行場跡地利用基本方針』にて（仮）普天間公園の整備を位置づけている。
- 『沖縄 21 世紀ビジョン』、『沖縄 21 世紀ビジョン基本計画』で、国営の大規模公園の整備を返還跡地国家プロジェクトとして国に求めていくことを示している。
- 『中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想』では、普天間飛行場の跡地利用のコンセプトを「平和シンボルの国際的高次機能を備えた多機能交流拠点都市—新たな沖縄の振興拠点—」と定めるとともに、大規模な公園を位置づけている。
- 『普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた全体計画の中間取りまとめ』では、普天間公園（仮称）を含むネットワーク型の公園緑地（少なくとも 100ha 以上）を中心とした配置方針図を作成し、世界に誇れる環境づくりを目指している
- 本懇談会では、これまでの検討成果をもとに跡地利用の中核としてふさわしい公園のあり方について議論を深め、跡地利用計画（素案）に反映されることを目的に提言をとりまとめた。

2) 普天間公園（仮称）の理念

琉球=沖縄の歴史・文化の基盤を形成する「シマの基層」を踏まえて、21 世紀の「万国津梁」をつくりだす。

①大規模公園の理念において核となる 2 つの概念

■シマの基層

「本物」が重要であるという認識のもと、この地においてはそれが「沖縄の文化」であり、原点を踏まえた作業が必要であると考え、自然と共生する暮らしのあり方や基盤的環境、過去の特徴を掘り下げ、「シマの基層（風土に根ざした琉球の文化）」という概念

■万国津梁

「万国津梁」という概念について改めて問い直し、琉球の歴史を伝えるのみならず、「架け橋」という意味合いを“多様な文化やひとを繋ぐ”、さらには“時間を繋ぐ”と広げて捉えることで、歴史を踏まえ未来に繋がる「時空の架け橋」と位置づけられることや、万国津梁にはもともと精神的な部分で平和を求める意味合いがあることなどを確認し、過去を踏まえた将来への展開として核となる概念にふさわしいと位置づけた。

この二つの概念は、時代の移り変わり等に左右されることのない、普天間公園（仮称）のゆるぎない軸になるものである。

②跡地利用における大規模公園のあり方

普天間公園（仮称）のあり方について、普天間飛行場の跡地における新たなまちづくりには、“ランドスケープイニシアティブ(緑が先導するまちづくり)”の考え方が重要であり、普天間公園（仮称）はその中核になるものであると明確に位置づけた。

大規模公園を核とするランドスケープは跡地利用の骨格となるとともに、まちのアイデンティティをかたちづくるもの、いわばまちづくりの魂となるべきものである。それは以下の3点による。

■平和と交流のシンボルとして

これから創る平和で豊かな新しいまちづくりにおいて、「万国津梁」を掲げて平和への架け橋、交流の架け橋を象徴する普天間公園（仮称）をまちの中核と位置づけることで、普天間飛行場跡地ならではのまちづくりに魂を入れることになる。

■土地の歴史とポテンシャルを最大限に生かしたまちづくりのため

沖縄らしい魅力あるまち、またレジリエント(しなやかな適応能力のある)なまちづくりのためには、緑と水のネットワークを大切にし、先祖から伝えられた歴史や文化を生かすことが必要である。それを実現する場である公園緑地を土地利用の基盤的要素として捉え、ここからまちづくりを進めることが普天間飛行場跡地にふさわしいと考える。

■緑による都市のアイデンティティの形成のため

世界に誇る環境づくりを実現するためには、普天間飛行場跡地の中核である普天間公園（仮称）のあり方を多様な都市機能と連携しながらより積極的にまちづくりに結び付けることが必要である。

③普天間公園（仮称）の理念

普天間公園（仮称）の核となる概念は、グローバルな視点の「万国津梁」、ローカルな視点の「シマの基層」から構成されている。ここから、過去を礎にしなやかに未来を創造していく時間、足元から世界まで広がる空間、生命力豊かな自然、そして文化やひとがダイナミックに交わる磁場が生まれ、沖縄ならではの魅力ある場の源泉となる。さらにその魅力は公園をとりまく新しいまちづくりに波及し、沖縄振興の舞台となって、普天間飛行場跡地のテーマである「平和シンボルの国際的高次機能を備えた多機能交流拠点都市—新たな沖縄の振興拠点—」の実現につながっていくのである。

すなわち、普天間公園（仮称）は、琉球=沖縄の歴史・文化の基盤となる「シマの基層」を踏まえて21世紀の「万国津梁」をつくりだすものであり、これを公園の理念とする。



図Ⅲ-3 理念と3つの提言の関係

3) 提言

①提言 1

戦後長きにわたり米軍によって使用され、住民の苦悩が続いた普天間飛行場の返還跡地にこそふさわしい、未来に向けたアジア太平洋の平和の架け橋として、人々が自由に集い、交流し、多様な文化がつながる「21世紀の万国津梁」の舞台を創る。

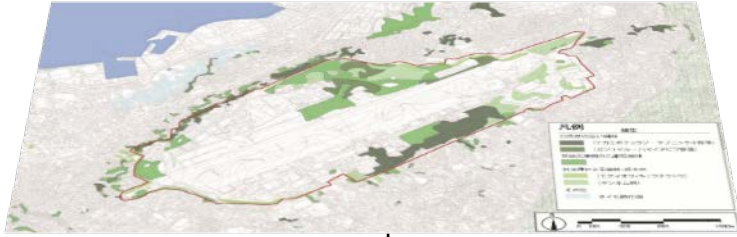
②提言 2

琉球の基層的な文化は、土地固有の自然環境の上に成り立ったものであり、その風土に育まれた暮らしの知や精神文化が形に表されたのが御嶽や湧泉、集落構造などの歴史文化資源であるといえる。

普天間飛行場跡地や周辺地域に残る水系、緑、文化資源、絆などの重層的な諸要素を「シマの基層（風土に根差した琉球の文化）」の総体として保全・活用し、沖縄のアイデンティティを継承・発信する舞台を創る

そのような普天間公園（仮称）にふさわしい場を、以下のように考える。

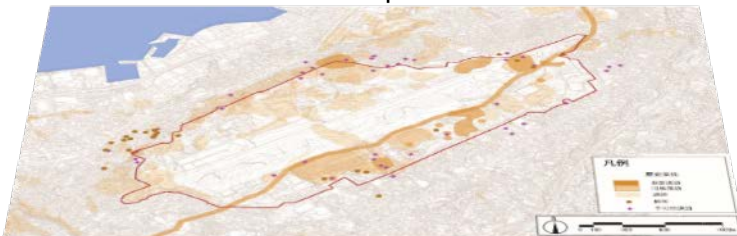
普天間飛行場跡地及び周辺地域の自然環境と歴史文化の評価を踏まえ、特にポテンシャルの高い東西のエリアとともに地下に脈々と流れる水系をシマの基層の中核をなす部分と捉える。この東西を結ぶ連続した空間を公園の核とする。そしてこの場を中心に 21 世紀の万国津梁を築くものと位置づける。



植生評価:東西に在来種樹林地
がまとまって残る。特に東側は戦
前からの自然林が分布。



水資源評価:跡地内を地下水系が
横断し下流の湧水の水源となる。
東側集落付近にも湧水など水関連
の施設が集積する。



歴史文化資源評価:並松街道はじ
め宜野湾市が重要文化財と位置づ
けた遺跡、集落跡がある。その他遺
跡等も多数分布。

緑、水、歴史文化、いずれの資源も評価が高い東西のエリアとこれをつ
なぐ水系を含む一帯を、普天間公園(仮称)～シマの基層を踏まえた万
国津梁公園～にふさわしい場と位置づける。



図Ⅲ-4 普天間公園(仮称)基本構想図

③提言3

沖縄の豊かな自然と文化を生かした「ランドスケープイニシアティブ（緑が先導するまちづくり）」により、普天間飛行場跡地や周辺地域全体を“アジアのダイナミズムを取り込んだ活力にあふれる拠点”とし、沖縄の固有性に立脚する自立的発展、ひいては我が国の経済発展に貢献する、世界の人々を魅了する沖縄振興の舞台を創る。

4) 今後の展開

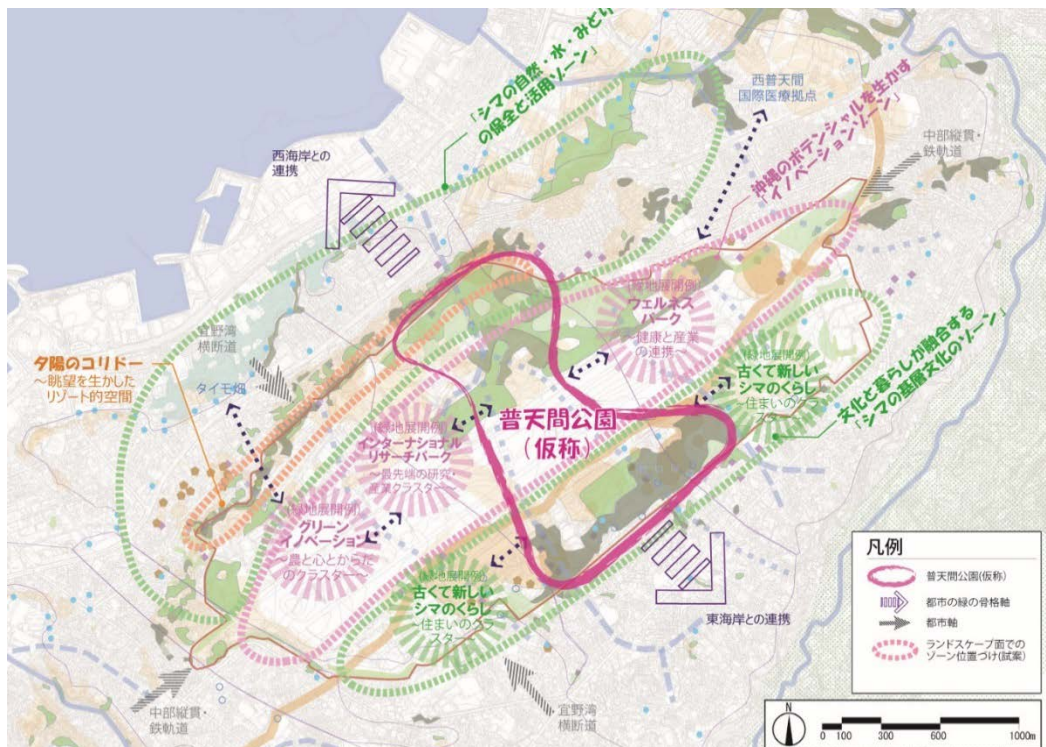
①普天間飛行場跡地利用計画（素案）への反映

普天間公園（仮称）は、普天間飛行場の跡地利用の中核となるものと位置付けたことから、沖縄県及び宜野湾市が策定する予定の『普天間飛行場跡地利用計画（素案）』へ魂を吹き込むとともに、土地利用計画の基盤としての役割を担うものであるため、同計画（素案）に本提言の趣旨を十分に反映する必要がある。

【参考】跡地の魅力あるまちづくりに向けたランドスケープの考え方

跡地全体での魅力的かつレジリエントな都市形成を「ランドスケープ・イニシアティブ」により実現するためには、核となる普天間公園（仮称）だけでなく、さまざまな形態や内容、管理形態による多様な緑地を、地下水の保全や脆弱な空間の開発コントロールなども考慮しながらネットワークしていくことが必要である。

その具体化は今後の課題であるが、下図に当地のランドスケープ面での基盤的なゾーン特性、およびそこでの緑地の展開例を示す。



図Ⅲ-5 跡地の魅力あるまちづくりに向けたランドスケープの考え方

＜ゾーン特性と緑地展開例の趣旨＞

- ア 跡地西端から西海岸にかけては、周辺地域の有する特性を生かして自然と産業を結びつけ活用することで一層充実した自然の保全再生を図る、「シマの自然、水、みどりの保全と活用」の場と特性づけられる。また特に特徴的な立地である斜面緑地上部の空間は、海と夕陽の景観を都市ブランド資源として展開しうる場といえる。（「夕陽の丘・夕陽のコリドー」）
- イ 東側は文化と暮らしが結び付く場という性格を有する。跡地利用では主に住居系利用が想定されることから、シマの基層から汲み取る知を現代の暮らしに展開する場（「古くて新しいシマの暮らし」）と特性づけられる。
- ウ 中央部は緑を基盤とした新たな都市を実現するイノベーションゾーンとして期待される。
- エ 当地ならではの豊かな環境を生かす緑地展開の一例として、緑の中に産業施設が立地するイメージ（インターナショナルリサーチパーク、大山湿地とも連携し農をテーマにした新産業空間、リトリート（癒し）やウェルネスをテーマにした産業など）が考えられる。

5) 公園計画の具体化に向けた検討の継続

普天間飛行場跡地の中核となる大規模公園には、提言で述べたようにさまざまな役割が期待される。

これらの実現に向けては、普天間飛行場跡地全体の利用計画と連動しつつ、跡地利用計画（素案）作成後も引き続き検討していく必要がある。

6) 国営の大規模公園への道筋の検討

普天間公園（仮称）は、大規模駐留軍用地の跡地利用の一環として、また我が国、ひいては国際社会の発展に貢献する国家プロジェクトとしての意義を有している。

本提言書に示した普天間公園（仮称）のあり方は、国家プロジェクトとしての意義・位置づけの基本的な考えとなり、国営の大規模公園への道筋をつけるものである。

3. 西海岸地域開発整備有識者懇談会の概要

- 普天間飛行場跡地利用に先行して進められる西海岸地域開発の方向性について、平成27年度から引き続き今年度も有識者懇談会が開かれ提言が検討された。
- 検討された提言は3つであり、① 来訪者と居住者で賑わうリゾート地づくり、② 海を見せる風景づくり（特に景観誘導）、③ 快適な移動環境づくり（交通環境整備）の重要性が指摘されている。
- 提言の実現にあたっては、普天間飛行場跡地をはじめとする駐留軍跡地との連携を図る。

(1) 西海岸地域開発整備有識者懇談会の概要

西海岸地域開発整備有識者懇談会（以下、「本懇談会」と言う。）の設置目的、開催経緯、並びに本懇談会の構成員を示す。

1) 懇談会の設置目的

西海岸地域（北谷町、宜野湾市、浦添市にかけた都市の連たんする沿岸地域）の開発について、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想では「駐留軍用地の跡地利用にあたっては、周辺市街地と連携しつつ、魅力ある都市空間の形成を図ると同時に、各圏域の多様な機能との相互の連携により、沖縄全体の発展につなげる」としている。

したがって、広域構想を踏まえた駐留軍用地跡地利用と西海岸地域開発をはじめ周辺地域の整備について検討する必要がある。

そこで、沖縄県では平成27年度から本懇談会を設置し検討を進めている。本懇談会は、開発整備に関する提言書を取りまとめ、別調査業務にて策定される普天間飛行場跡地利用計画（素案）へ繋げることを目的としている。

2) 開催経緯

本懇談会では、駐留軍用地跡地利用と一体となった西海岸地域の開発のあり方と今後の進め方について、各委員の専門分野の知見に基づいて提言書（案）を作成している。この提言書（案）の内容は、今後策定予定の普天間飛行場の跡地利用計画（素案）等へ反映していくとともに、世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成に向けた取り組みに対する方向性を示すものである。

本懇談会は、平成27年度に2回開催され、引き続き今年度は第3回、第4回の2回が開催された。開催年月日と検討事項は次頁の表に示すとおりである。

本懇談会は次年度も引き続き開催し、提言書のとりまとめ作業を継続する予定である。

表Ⅲ-6 西海岸地域開発整備有識者懇談会の開催年月日と検討事項

	開催年月日	検討事項（概要）
第1回	平成28年2月1日	<p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西海岸地域開発整備懇談会の役割と進め方、西海岸地域の開発整備の方向性について検討 1. 西海岸地域開発整備有識者懇談会の役割と進め方（案） 2. 西海岸地域の現状 3. 西海岸地域の開発整備の検討 <ul style="list-style-type: none"> （1）拠点機能の考え方 （2）海岸の考え方 （3）景観形成の考え方 （4）交通の考え方 4. 西海岸地域の開発整備に向けたスケジュール（案）
第2回	平成28年3月25日	<p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西海岸地域のコンセプトの考え方 1. 第1回懇談会の主な意見の整理 2. 西海岸地域のコンセプトの検討に向けた概念図（案） <ul style="list-style-type: none"> （1）周辺地域との役割分担及び連携 （2）「沖縄らしさ」について （3）ターゲットの検討 3. 駐留軍用地跡地と西海岸地域におけるプロセスプランニング
第3回	平成28年10月24日	<p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提言書の構成（案） I. 背景と目的 II. 提言書策定の考え方 III. 提言（案） IV. 今後の展開
第4回	平成29年1月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書の（案）内容と提言3の取扱い I. 背景と目的 II. 提言書策定の考え方 III. 提言（案） <ul style="list-style-type: none"> 提言1：来訪者と居住者でにぎわうリゾート地づくり 提言2：海を見せる風景づくり 提言3：関係者が連携する場づくり IV. 今後の展開

3) 構成委員

本懇談会には、西海岸地域開発の重要6分野（都市計画・都市景観、観光関連事業（民間事業者）、ランドスケープ、まちづくり、経済、観光政策（行政経験者））について、各分野の専門知識・情報を有する方が参加した。都市計画開催年月日と検討事項は次の表に示すとおりである。

表Ⅲ-7 西海岸地域開発整備有識者懇談会の構成委員

氏名	所属・役職等	専門	任期
池田 孝之	琉球大学・名誉教授	都市計画 都市景観	平成28年1月 ～ 平成29年3月
伊達 美和子	森トラスト・社長	観光関連事業	平成28年1月 ～ 平成29年3月
水庭 千鶴子	東京農業大学造園科学科 ・准教授	ランドスケープ	平成28年1月 ～ 平成29年3月
高嶺 晃	恩納村・プロジェクトマネージャー	まちづくり	平成28年1月 ～ 平成29年3月
(前任) 宮城 健三	沖縄振興開発金融公庫 融資第一部・部長	経済	平成28年1月 ～ 平成28年3月
(後任) 喜納 兼次郎	沖縄振興開発金融公庫 企画調査部・部長	経済	平成28年10月 ～ 平成29年3月
嘉手苺 孝夫	沖縄観光コンベンション ビューロー・専務理事	観光政策	平成28年1月 ～ 平成29年3月

(2) 西海岸地域開発整備有識者懇談会の提言（案）

本懇談会の第4回までの検討で提言の内容に交通のテーマを盛り込むことになったため、平成29年度も引き続き検討が継続されることになっている。

今年度までの検討で方向づけられた提言の内容を示す。

1) 背景と目的

① 駐留軍用地跡地利用と連携した地域開発への取り組み

西海岸地域存在する、駐留軍用地跡地の活用は県土構造を再編する好機である。駐留軍用地跡地の周辺地域整備との連携を見据え魅力ある都市空間の形成を図る。これとともに、県内各圏域の多様な機能との相互の連携により、沖縄県の均衡ある発展につなげる。その一つの取り組みとして、西海岸地域の開発の方向性について、今後、関係部局や関係市町村と連携して取り組んでいく必要がある。

② 都市型オーシャンフロント・リゾートの形成を目指す

「沖縄21世紀ビジョン基本計画（平成24年5月）」では、「駐留軍用地跡地利用の推進に併せ、特に沿岸の都市の連たんする地域について、海浜、公園等の一体的な整備を促進するとともに、観光関連施設の集積を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指す」としており、西海岸地域における開発の方向性が示されている。

③ リゾート地形成にあたっての課題

西海岸地域は、那覇空港からのアクセスの良さ、海岸との隣接性、開発用地となる駐留軍用地跡地が存在し、潜在的に高いポテンシャルがある。その一方で、リゾート地の形成にあたっては多くの課題がある。

④ 提言の意義と位置付け

提言は、本懇談会の各委員が専門分野の知見に基づき、沖縄県（行政及び県民）に対して本地域開発を進める上で解決すべき重要課題とその解決の方向性について、取り組みの優先順位を含めて広く示す。提言は、西海岸地域開発における連携をはじめ、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の更新、平成29年度に策定予定の普天間飛行場の跡地利用計画（素案）等へ反映せせる。西海岸地域においては、駐留軍用地跡地利用との連携を図りながら、本地域における世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を円滑に推進する。

2) 提言書策定の考え方

① 西海岸地域の現状、課題の把握

西海岸地域は、高いポテンシャルを有し、沿岸15kmに広がり、市町毎にリゾート拠点の形成に向けた取り組みが進められ、各種レクリエーション施設、リゾートホテル等が立地し、都市近郊型のビーチリゾートが形成されている。リゾート地の形成に向けたハード整備としての環境づくりや、ソフト整備としての人材育成にあたっては、第一にビジョンやコンセプトの共有が重要であり、その検討にあたっては、実際の地域開発の状況に応じた機能や役割分担、連携策が求められる。

② 駐留軍用地跡地利用と連携による課題解決

西海岸地域の優位性を活用し、今後返還される大規模な駐留軍用地跡地と連携しながら、沖縄の玄関口である那覇空港からのアクセスの良さのみならず、沖縄の魅力である自然の「海」を都市的活動と共存させながら生かすことが可能である。

駐留軍用地跡地の活用と併せ、多くの観光客が訪れる北部地域と那覇空港を本地域によって結ぶとともに、本地域において、人口集積エリアに近接する機能性・利便性と安心・安全性を兼ね備えた都市型オーシャンフロント・リゾート地を形成する。

③ 提言の具体化に向けて、今後へ展開すべき事項の抽出

都市型オーシャンフロント・リゾート地を形成に向けた提言を具体化させるにあたり、西海岸地域及び駐留軍用地跡地利用に関係する行政の連携はもとより、地権者や西海岸地域に投資を考えている民間企業などとの綿密な連携が必要になる。

その中でも取り分け、西海岸地域に関連する駐留軍用地跡地利用は、西海岸道路の整備が進むことと連動して進むことが想定される。そのため、西海岸地域の開発を進めるうえで、特に重要な関連性を持つ事項について、駐留軍用地跡地利用を検討するうえで今後へ展開すべき事項を抽出している。

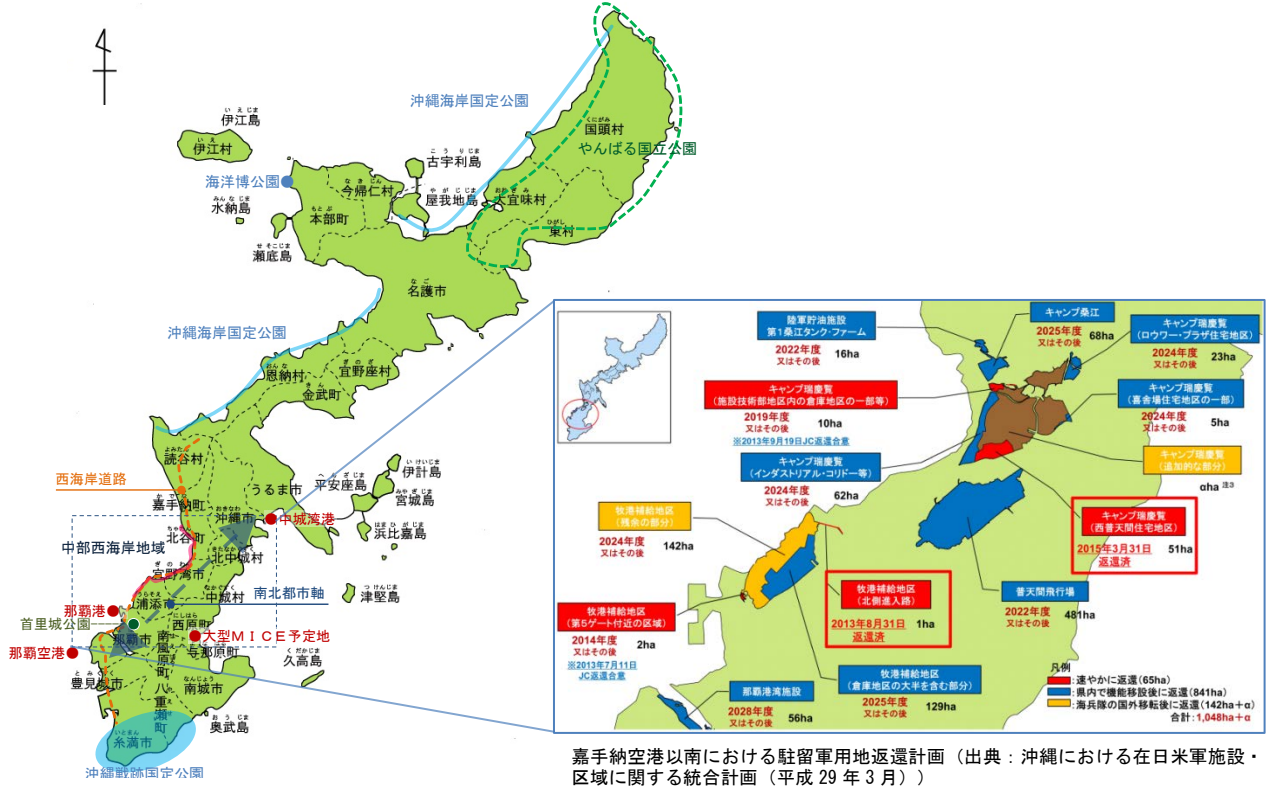


図Ⅲ-6 地域の主要な拠点と東海岸地域及び中南部地域の都市軸

3) 提言(案)

① 提言1：来訪者と居住者で賑わうリゾート地づくり

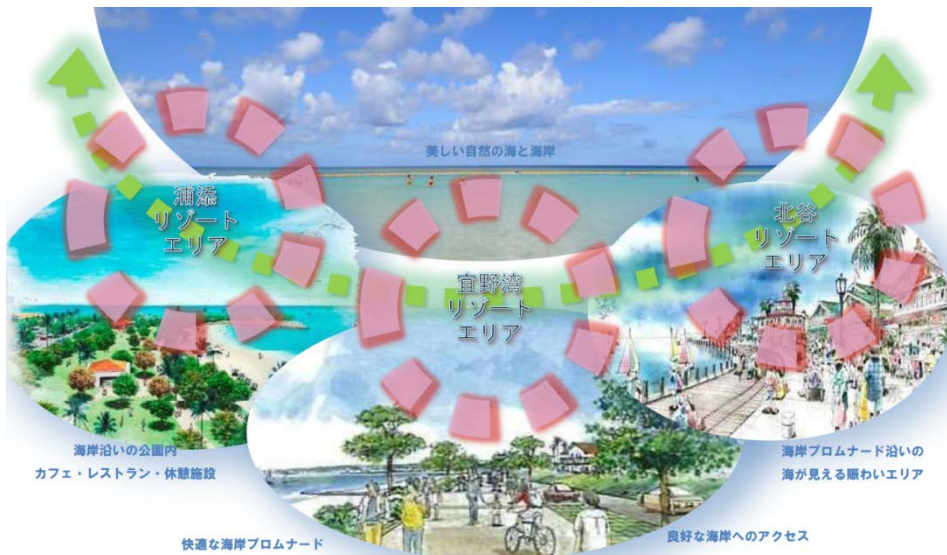
那覇空港に近接し、かつ自然の海岸が見える中部西海岸の特色を活かし、今後返還される駐留軍用地の跡地利用を見据えて、来訪者や居住者で賑わう都市型オーシャンフロント・リゾート地をつくる。



図Ⅲ-7 沖縄本島における観光資源と中部西海岸地域に関する駐留軍用地返還計画

② 提言2：海を見せる風景づくり

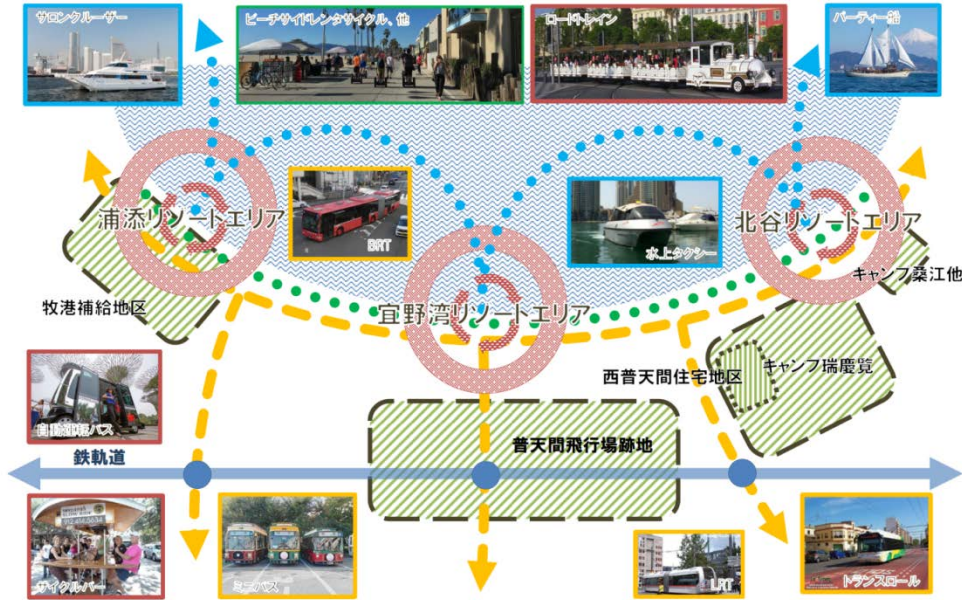
北谷町、宜野湾市、浦添市の主要な拠点（ホテルやマリーナ等）をつなぎ、海岸をプロムナード（散歩道・遊歩道）で連続させ、大切な自然としての海を、あらゆる方向から見せる海を見せる新たな西海岸地域の風景をつくり込む。



図Ⅲ-8 海を見せる景観づくりの考え方

③ 提言3：快適な移動環境づくり

那覇空港・那覇港湾と西海岸地域間、並びに西海岸地域内の北谷町、宜野湾市、浦添市において育成される拠点間の快適な移動環境をつくり、全ての来訪者や居住者にとってストレスフリーな快適かつ楽しめる移動手段を確保する。



図Ⅲ-9 西海岸地域における移動環境整備の考え方

4) 今後の展開 (案)

地域開発における連携

関係する市町がゆるやかな連携を保ちつつ、各駐留軍用地の返還スケジュールを見据えそれぞれの上位計画や関連計画に、施策の内容を反映させながら自律的に西海岸地域の一体性や関連性を強化していく。

	現在	～ 短期 ～	～ 中長期 ～
中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想	中南部都市圏を一体とらえ、各跡地の特性を活かしつつ、広域的な観点からの役割を分担・連携した開発により、都市構造の再編および都市機能の高度化を図り、沖縄全体の発展につながる100万都市の形成を目指す		
※1 [] は、広域構想で示されたコンセプト	<p>キャンプ瑞慶覧 (西普天間住宅地区) 51ha [国際医療拠点] (2015年3月返還)</p>	<p>キャンプ瑞慶覧 瑞慶覧地区内の倉庫地区の一部等 10ha [新生活環境都市] (2019年度)</p>	<p>普天間飛行場 481ha 平和シンボルの国際的高次都市機能を備えた多機能交流拠点都市—新たな沖縄の発展拠点— ※中間とりまとめ ネットワーク型の公園緑地を中心とした配置方針を形成—世界に誇れる環境づくり— ・自然環境 (沖縄の風土) ・歴史・文化 (沖縄らしさ) ・国際交流・産業振興 (沖縄振興の舞台) ・自然エネルギーの活用 (環境配慮型都市)</p>
※2 () は、統合計画に示された返還時期	<p>キャンプ瑞慶覧 (泡盛コルム地区) 47ha イオンモール 沖縄ライカム (リゾートシティショッピングモール)</p>	<p>牧港補給地区 271ha [国際的エンターテインメント都市] (2025年度)</p> <p>キャンプ瑞慶覧 (インダストリアル・コリアー等) 62ha キャンプ瑞慶覧 (ロワー・フラッグ住宅地区) 23ha キャンプ瑞慶覧 (倉庫住宅地区の一部) 9ha [新生活環境都市] (2024年度)</p>	<p>那覇港湾施設 56ha [交流・交易型ウォーターフロント都市] (2028年度)</p> <p>キャンプ藤江 南側 68ha [居住型のコムパトシティ] (2025年度)</p>
交通	<p>那覇空港滑走路増設(事業中) ※2020年3月供用開始(予定)</p> <p>那覇北道路(事業中) ※平成29年度開通(予定)</p> <p>龍池道路(浦添線)(事業中) ※平成29年度開通(予定)</p> <p>浦添北道路(事業中) ※平成29年度開通(予定)</p> <p>鉄軌道</p> <p>中部縦貫道路</p> <p>宜野湾横断道路</p>		
西海岸地域開	<p>宮城海岸(護岸進歩)</p> <p>北前海岸(アラビヤ)</p> <p>伊佐海岸</p> <p>沖縄県景観形成基本計画(2011年1月策定)</p> <p>北谷町景観計画(2012年5月策定)</p> <p>宜野湾市景観計画(2014年3月策定)</p> <p>浦添市景観まちづくり計画(2009年2月策定)</p>		
土地利用拠点機能	<p>旅館事業にあわせた用途地域の変更、地区計画の策定、景観地区の指定等による誘導を検討</p> <p>アメリカンビレッジ</p> <p>ファッションリ地区 ※2020年頃までにホテル等を建設予定</p> <p>仮設避難港等の宜野湾市西海岸地域開発 計画の推進</p> <p>浦添ふ頭地区公有水面埋立事業(第一ステージ) ※2018年頃 商業・業務・レクリエーション及びホテル等オープン(予定)</p> <p>浦添ふ頭地区公有水面埋立事業(第二ステージ)</p>		

図Ⅲ-10 駐留軍用地跡地と西海岸地域におけるプロセスプランニング